

平成16年度の政策評価について

1. 久留米市が取り組んでいる政策評価制度の概要

久留米市は、平成13年度より新総合計画に基づき新たな時代の都市づくりに取り組んでいます。そして、新総合計画に掲げる都市づくりを市民と共有し、協働して実現することを目的に政策評価制度を導入しました。

この制度は、都市づくりや事務事業などに関する政策等について自ら評価し、その結果を政策や事業の企画・実施に適切に反映するとともに、その活動を広く市民に説明し、市民と行政との協働のまちづくりを具体化するものです。

久留米市の政策評価制度は、まちづくり評価制度と事業等評価制度の2つの制度により構成し、新総合計画の具体的な実現を図るための進行管理を図る仕組みの一つとして活用します。

(1) まちづくり評価制度

まちづくり評価制度は、新総合計画に掲げる都市の姿の実現状況を明らかにすることを目的に、新総合計画に掲げる、目指す都市の姿を分かりやすく示す目標を定めています。

都市づくりの目標は、都市の姿の目標と実現状況を表す「都市の姿の指標」、都市づくりに対する市民満足度や意識の変化を表す「市民満足度・意識指標」、都市づくりに対する市民等の関わりを表す「市民参加・活動指標」の3つの面から構成し、指標を設定しています。

都市づくり目標は、新総合計画の第1次基本計画の最終年度である平成22年度に、どのような状況にあるかを原則として数値で設定しています。その評価は、平成22年度終了後の実績を把握して評価することを予定しています。

(2) 事業等評価制度

事業等評価制度は、都市の姿を実現するために取り組む事業の成果がどうであったかを明らかにすることを目的に、事業目的に応じて事業ごとに目標を設定しています。また、事業評価においては、事業費がいくらかかったのか、結果として何をどれだけ作ったのかというこれまでの評価から、その事業の本来の目的に基づき、成果がどれだけあったのかを測定し評価することに変えています。つまり、結果評価(事業をどれだけ実施したかを評価)ではなく、成果評価(事業の実施によりもたらされた成果・効果を評価)によることとしています。

2. これまでの政策評価制度の定着のための取り組み

久留米市の政策評価制度は、本市独自の新たな取り組みであり、この制度を職員や組織機構の中に浸透・定着させるためには、制度運用において長期的な視点で継続的かつ着実なフォローに取り組むことが必要です。

このため政策評価システムの具体的なしくみであるP(計画)-D(実施)-C(評価)-A(見直し)のマネジメントサイクルの着実な実施運用に努めるとともに、評価制度に関する研修を通じて職員の意識改革に努め、政策評価制度の成熟化に取り組んでおります。また、新総合計画に掲げる市民との協働のまちづくりを推進するために、政策評価制度のしくみを活用し、市民の皆様に対してまちづくりに関する情報提供や意見の収集に努めてきたところです。

3. 平成16年度政策評価の結果

今年度は、平成13年度から15年度までの3カ年の実施計画期間を経て、この間の計画の進捗状況と成果についての評価を行うこととなります。

市民と行政との協働のまちづくりの実現には、これまでの取り組みを踏まえた現在の状況、課題等について出来る限り整理し、まちづくりに関する情報を共有化するとともに、今後の取り組みに関する方向性や認識を一致させておくことが重要であると考えています。

こうした考え方に基づき、今年度の政策評価の取り組みとして、3カ年間の実績を踏まえた「まちづくり評価」と「事業等評価」の結果について、次のとおり取りまとめました。

(1) まちづくり評価制度

まちづくり評価制度は、22年度までの基本計画期間の終了後における事後評価が原則ですが、計画の進捗状況を把握するための中途評価として取り組みました。

具体的には、55項目の都市づくり目標について、この間の実績を示し、基本計画期間終了時点の目標達成見込みを表しました。

その表記及び判断基準は、次のとおりとしております。

A…目標達成ができる。（現状すでに目標を達成している、又は現在の取り組みにより目標達成が確実であるもの）

B…目標達成がおおむねできる。（現在の取り組みを進めることで、おおむね目標の達成が見込まれるもの）

C…目標達成には努力を要する。（現状では目標達成までは至らないが、現在の事業の充実や今後の努力等により、一定の成果が見込まれるもの）

D…目標達成までは厳しい状況にある。（社会状況の大きな変化などにより、市としての取り組みだけでは限界があり、目標達成には市としての相当の努力に加え、外的要因の改善などが望まれるもの）

E…判断ができない。（根拠となるデータが無く、現時点では判断ができないもの）

【都市づくり目標の中途評価の状況】

55項目の都市づくり目標の中途評価結果について「目指す都市の姿」別、「指標の種類」別に区分して整理した結果は次のとおりです。

目指す都市の姿別

中途 評価	誇りがもてる 美しい都市		市民一人ひとりが 輝く都市		地力と 風格のある都市		全 体	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
A	1	6%	5	28%	0	0%	6	11%
B	4	25%	2	11%	6	29%	12	22%
C	8	50%	9	50%	7	33%	24	43%
D	2	13%	0	0%	0	0%	2	4%
E	1	6%	2	11%	8	38%	11	20%
合計	16	100%	18	100%	21	100%	55	100%

指標の種類別

中途 評価	都市の姿の指標		市民満足度・ 意識指標		市民参加・ 活動指標		全 体	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
A	2	6%	0	0%	4	37%	6	11%
B	7	23%	2	15%	3	27%	12	22%
C	14	46%	9	70%	1	9%	24	43%
D	2	6%	0	0%	0	0%	2	4%
E	6	19%	2	15%	3	27%	11	20%
合計	31	100%	13	100%	11	100%	55	100%

個別指標については、別添「まちづくり評価一覧表」をご覧ください。

【都市づくり目標中途評価の説明】

全体から見ると、A評価（達成できる）及びB評価（おおむね達成できる）は合わせて18件33%となり、C評価（目標達成には努力を要する）の43%を下回る結果となりました。また、D評価（達成までは厳しい状況にある）は2件4%ですが、C評価と併せると47%となり、基本計画期間（10年間）の当初3カ年の結果とはいえ厳しい状況となっています。なお、E評価（データの無いもの）も20%あり、国勢調査など全国的、定期的な調査の実施まで判断を待つ必要があります。

目指す都市の姿ごとに見ると、A評価は「市民一人ひとりが輝く都市久留米」で多くなっていますが、E評価を除いて、A・B評価の計とC・D評価の計とを比較すると「誇りがもてる美しい都市久留米」でややC・D評価が目立つものの「地力と風格のある都市久留米」でもほぼ同等の結果となっています。このことは、目指す都市づくりに向けての均衡ある取り組みの状況をあらわすとともに、一方で、どの区分にも共通してC又はDの評価が相当程度あるということであり、目標達成までにはかなりの改善、努力が必要と判断されるところです。

「都市の姿の指標」、「市民満足度・意識指標」、「市民参加・活動指標」といった指標の性質別の側面で分析すると、特に「市民参加・活動指標」ではA評価とB評価合計で64%となっており、ボランティアやNPO、社会活動への参加等における成果が顕著といえます。実施計画期間中における厳しい社会状況を反映して関係する指標の低迷が目立つ中で、市民参加のまちづくりは着実に進展していると考えられます。反面、市民満足度・意識指標では、A評価が無くB評価は2件であり、厳しく受け止める必要があります。

なお、「目標達成には努力が必要」又は「達成までは厳しい状況にある」と判定・評価された指標も多いわけですが、指標目標の設定が、たとえば生産額、出荷額としていた場合などでは経済状況の影響を受けて指数や評価は悪化していても、他団体等との比較順位で見てみると依然として上位である指標もあります。社会状況の著しい変動の中で、まちづくりの実態を反映する指標となっていたか、あるいは目標の設定内容や水準、成果の分析・評価が適切であったかどうかなどを含めて、それぞれ検証と課題の整理をさらに進めていく必要があります。

(2)事業等評価制度

事業等評価は、平成13～15年度の第1次実施計画期間の実績を踏まえ事後評価を行いました。この事業等評価の評価時期は、政策事業については実施計画期間の終了後に行うこととしており、今年度がその時期にあたります。戦略事業については基本計画期間終了後の事後評価を原則としておりますが、政策事業に準じて目標達成状況等を踏まえ、できる限り中途評価を行っております。

具体的には、戦略事業全71事業及び政策事業53事業の計124事業について、この間の実績を踏まえた成果目標の達成状況を分析し、事業としての評価を行いました。

表記としては、目標達成状況は、…目標達成ができた(100%以上)…おおむねできた(100%未満-70%)×…できなかった(70%未満)…実績データ無・対象外としております。

評価については、A…現状のまま計画どおり事業を進めることが適當、B…事業の進め方・手段等の改善が必要、C…事業規模・年次計画等の見直しが必要、D…事業の統合・休廃止が適當で表しています。また、この間に事業が完了したものについては、その旨表記しています。

【事業等評価の目標達成状況】

達成度	誇りがもてる 美しい都市		市民一人ひとり が輝く都市		地力と風格の ある都市		基本構想推進 に当たって		全 体	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
	9	21%	15	44%	13	32%	4	50%	41	33%
	14	34%	11	32%	10	25%	2	25%	37	30%
×	6	14%	3	9%	5	13%	1	13%	15	12%
-	13	31%	5	15%	12	30%	1	12%	31	25%
合計	42	100%	34	100%	40	100%	8	100%	124	100%

個別指標については、別添「事業等評価一覧表」をご覧ください。

【事業等評価の達成状況概況】

事業全体の達成状況を見ると「目標達成ができた」と「おおむねできた」とした事業が合わせて78事業63%ありますが、一方で「×達成できなかった」とした事業も15件12%あります。

目指す都市の姿別に見てみると、特に「市民一人ひとりが輝く都市久留米」での達成度が高くなっています。及びで76%となっています。「誇りがもてる美しい都市久留米」と「地力と風格のある都市久留米」では「×達成できなかった」の評価と「実績データ無し」がやや目立ちます。

なお「実績データ無し」の事業が全体で31件25%ありますが、定期的な調査の実施時期や結果待ちであるもののほか、特に道路整備などのハード事業において完成後の成果を指標としているものについて、事業は進捗しているものの成果を判断できない結果となっているものがほとんどとなっています。

【事業等評価の状況】

評価	誇りがもてる 美しい都市		市民一人ひとり が輝く都市		地力と風格の ある都市		基本構想推進 に当たって		全 体	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
A	12	29%	13	38%	24	60%	2	25%	51	41%
B	10	24%	15	44%	11	28%	3	37%	39	31%
C	16	38%	5	15%	4	10%	1	13%	26	21%
D	1	2%	1	3%					2	2%
完了	3	7%			1	2%	2	25%	6	5%
合計	42	100%	34	100%	40	100%	8	100%	124	100%

【事業等評価の概況】

事業の今後の方向性等についての評価を行ったものですが、全体を見ると、「A現状のまま進める」とした事業は51件41%となっています。「B手段等の改善」「C事業規模等の見直し」を行った上で事業を進めるとしたものが合わせて52%とおよそ半分を占めており、きびしい環境の中で、計画の改善や見直しが必要となる状況が多くなっています。そのほか「D統合・休廃止」としたものが2事業、完了した事業も6事業あります。

目指す都市の姿別に見てみると、「地力と風格のある都市」で60%の事業が、「市民一人ひとりが輝く都市久留米」でも38%がA評価となっています。「誇りがもてる美しい都市久留米」ではB・C評価が合わせて62%（うちC評価が38%）、「市民一人ひとりが輝く都市久留米」でもB・C評価59%（うちB評価が44%）と若干多くなっています。

なお、目標の達成状況との関係では、全体として達成状況が良いと評価もAに近くなる傾向はあります、相関関係があるものではなく、事業ごとに成果を分析し、評価することとなります。

4. 評価結果の取り扱い

本市の政策評価制度は、まちづくり評価と事業等評価の2つの制度により構成しておりますが、まちづくり評価は主に「目指す都市の姿の共有化」と「市民と行政との協働のまちづくり」の実現を目的とするものです。今回の中途評価の結果は、まちづくりの進捗状況の概要を示すものとして、市民のみなさんに広くお知らせするとともに、次の実施計画の策定や施策の見直しにおいて、十分活用してまいります。

また、事業等評価は、主に事業費や事業量による結果の評価から目的達成重視型の成果評価へ転換し、事務事業運営システムを改革することを目的としております。今回の事業等評価結果については、今後の取り組みの方向性や課題等を示されたものとして、今後の事業内容の改善や年次計画の見直しに反映するとともに、予算編成作業においても十分参考としてまいります。ただし、財源等の制約がある中で事業の優先度や継続性等を検討し、必要な調整を行うこととなります。

なお、今年度は制度導入後初めて総括的な評価作業を行ったものであり、その評価指標や目標設定等が不十分な面もあり、適切な評価結果等を表していないこともあります。しかし、評価作業における検討の過程を含めて、制度の目的の一つである成果重視の行政への質的転換が進んでいると考えております。また、今回の評価作業における課題を整理し、制度運用の改善見直しにも取り組んでまいります。

5. 制度の見直しと広域合併への対応

政策評価制度の目的や内容は、それぞれの自治体によって大きく異なっており、本市においても、これからの中長期的な都市づくりを取り巻く環境変化に対応し、絶えず見直しと改善を行いながら、制度の充実に努めていくこととしております。

特に、三位一体の改革、地方分権の流れなどにより、これまでより大きく環境が変化する中で、施策や事業の選択と集中を進めるためには、政策評価制度を活用し客観的なデータに基づき、適切な判断を行う必要があります。

また、本市は、平成17年2月5日に、隣接する浮羽郡田主丸町、三井郡北野町、三潴郡城島町及び同郡三潴町の4町との合併を行います。基本的には現在の政策評価制度を新市においても取り組むこととしておりますが、合併に伴い、都市としての枠組みが大きく変わることから、基本計画の見直しとともに各事務事業の内容や方法も再度見直しと調整を行っていくこととなります。これと併せて、政策評価制度においても、都市づくり目標の設定や対象事業の見直しを含め、より実効あるシステムへの改善を検討する予定です。

なお、平成15年度からスタートした本市経営改革プランACT21実行計画の重点的な推進項目とし

て、この政策評価制度の定着と活用を掲げており、これからも、政策評価制度の充実を図るとともに、制度の円滑な運営に努め、市民の皆さんとの協働のまちづくりを進めることとします。

6. 市民の皆さんからの意見反映等

政策評価制度は、新総合計画の進行管理システムとして導入したものであり、今後の事業推進にあたっては、これらの評価の結果とともに、市民の皆さんからのご意見を活かすこととしています。

また、事務事業の内容にとどまらず、この政策評価制度について、ご意見ご提案がある方は、下記のところにご連絡ください。ご提案いただきました内容等につきましては、今後の政策評価制度の運営において参考とさせていただきます。

久留米市総合政策部総合政策課

〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3

TEL 0942-30-9112 FAX 0942-30-9703

E mail sousei@city.kurume.fukuoka.jp

まちづくり評価制度

<指標名>

誇りがもてる美しい都市久留米

- 01. 緑と花の量 02. 都心部（市街化区域）緑化率 03. 生活安全度指数 04. 生活快適度指数ランキング
- 05. ごみ処理循環指数ランキング 06. 公園・広場等の整備状況 07. 公園や森など緑の豊かさ満足度 08. 安全への満足度
- 09. 通りの看板・広告等の美観満足度 10. 街路の美観・ゆとりへの満足度 11. 身近な子どもの遊び場への満足度
- 12. 身近に散歩できる広場・公園・緑地のある満足度 13. 水・緑に関するボランティア団体数
- 14. 防災訓練や防災講習会に参加する市民の数 15. 空き缶やたばこの吸殻等をポイ捨てしない市民の数
- 16. 通勤通学における自転車利用及び徒歩率

市民一人ひとりが輝く都市久留米

- 17. 審議会等における女性の登用率 18. ボランティア団体登録数 19. NPO 法人数及び活動分野数 20. 子どもの笑顔指数
- 21. 育児休業制度導入事業所率 22. 市民の医療機関への受診率 23. 三大生活習慣病による死亡者の率
- 24. 高齢者社会参加・活動指数 25. 介護保険における重度要介護者の割合 26. 差別をしないように努力する市民の数
- 27. コミュニティ意識の大きさ 28. 子育ての場としての久留米への満足度 29. 安心満足度
- 30. ノーマライゼイションの考え方を生かしたまちづくりへの満足度
- 31. 同和問題をはじめ、人権問題に関する講演会・研修会等に参加する市民の割合 32. 地域社会活動への参加状況
- 33. 健康診断の受診率 34. 福祉ボランティア登録者数

地力と風格のある都市久留米

- 35. 市内総生産額 36. 製造品出荷額 37. 就業者一人当たりの付加価値生産額 38. 農業粗生産額
- 39. 販売金額 1000 万円以上の農家の割合 40. 20～24歳層の社会移動（転入・転出）状況
- 41. 主要な大学・研究機関の外国人研究者・留学生の数 42. 九州大会規模以上の学会の開催回数 43. 都心部の歩行者通行量
- 44. 年間商品販売額 45. 商圏人口 46. 都市圏人口 47. 主要駅における乗降客数 48. 交流拠点指数
- 49. インターネット利用者数 50. 広域圏における久留米市のセンター機能
- 51. 「希望する職業への転職が容易である」と思う市民の割合 52. 久留米市内商店への満足度
- 53. 地域企業のチャレンジ指数 54. 大学などの公開講座などに参加する市民の数 55. 市内商店街での買い物率

注)「評価」欄の記号は

- A...目標達成ができる（現状すでに目標を達成している、又は現在の取り組みにより目標達成が確実であるもの）
- B...目標達成がおおむねできる（現在の取り組みを進めることで、おおむね目標の達成が見込まれるもの）
- C...目標達成には努力を要する（現状では目標達成までは至らないが、現在の事業の充実や今後の努力等により、一定の成果が見込まれるもの）
- D...目標達成までは厳しい状況にある（社会状況の大きな変化などにより、市としての取り組みだけでは限界があり、目標達成には市としての相当の努力に加え、外的要因の改善などが望まれるもの）
- E...判断ができない（調査データなし）

目指す 都市の 姿	指標の 視点	指標名	説明	目標数値 等	基準数値 等	実績			評価	
				目標年度	基準年度	数値等 年 度	数値等 年 度	数値等 年 度	評 価	説明
誇りがも てる美し い都市 久留米	都市の 姿の指 標	01. 緑と花の量	「四季が見えるまちに」では、生活空間に水と緑を取り込み、花と緑の豊かさが実感できる都市づくりを目指しています。そこで、公園、緑地、市民の森保存樹林、民有地緑化などの総面積を指標としました。	311ha H22	251ha H11	258.25ha H13	259.46ha H14	263.49ha H15	B	この間の増加面積は、年平均 $3.1ha / (263.49ha - 251ha) / 4$ であり、60ha の増加を目指した目標を上回ることは確実ではありませんが、今後「市民とつくる花と緑のまちづくり事業」「四季の森づくり事業」などの進展により、概ね達成できる見込みです。
		02. 都心部（市街化区域）緑化率	No.01では、市域全体を対象に「緑と花の量」を指標としましたが、ここでは特に「緑と花」が求められる都心部（市街化区域）の状況を表す指標として都心部緑化率を設定しました。	5% H22	3.8% H11	3.9% H13	3.9% H14	4% H15	C	この間の増加率は、0.1%であり、目標達成の見込みは厳しい状況ですが、今後「市民とつくる花と緑のまちづくり事業」「四季の森づくり事業」などに息長く取り組んでいきます。
		03. 生活安全度指 数	「快適がデザインされたまちに」では、すべての市民が安全に安心して生活できる土台をしっかりと築き上げることを目指しています。そこで、安全で安心できる市民生活の状況を図る物差しとして、刑法犯罪発生件数・交通事故発生件数・火災発生件数・救急事故出動件数の合計件数の1,000人当たり発生件数を、「生活安全度指標」として指標化しました。	45件 H22	61件 H10	71.8件 H13	73.8件 H14	75.1件 H15	D	今日の全国的な社会状況を勘案すると、目標達成には厳しい状況にあります。今後、交通安全啓発、火災予防啓発など市民生活安全に対する啓発のより一層の充実に努めます。
		04. 生活快適度指 数ランクイン	市民生活の様々な場面における快適性を測る物差しとして、下水道普及率をはじめとする9項目を総合的に「生活快適度指標」として、指標化したものです。その上で、人口規模による全国類似都市（人口20万～30万人）39市におけるランキングを出し、その10位以内を目指そうとするものです。	10位以内 H22	15位 H10	12位 H12	14位 H13	17位 H14	D	「地域経済総覧」（東洋経済新報社発行）における着工新設住宅戸数、持ち家比率、1世帯当たり延床面積、通勤時間、住宅地地価上昇率、公共下水道普及率、病院・一般診療所数、1人当たりごみ排出量、1人当たり公園面積を指数化した順位です。項目によっては、一部実績が表れているものもありますが、現状の順位から勘案すると目標達成までは厳しいと判断されます。
		05. ごみ処理循環 指標ランキン グ	これからのごみ対策については、18種分別収集などごみ減量・分別リサイクルを引き続き推進し、更には最終処分まで一貫した循環型ごみ処理システムの確立を目指しています。そのため、ごみ処理の循環度を図る指標として、排出源でのごみ減量の状況の「一人当たりごみの排出量」や、分別リサイクルでのごみ減量の状況の「リサイクル率」等を総合的に「ごみ処理循環指標」として指標化したものです。その上で、人口規模による全国類似都市（人口20万～30万人）39市におけるランキングを出したものです。	3位以内 H22	4位 H7	3位 H9	6位 H10	8位 H11	C	市民との協働による18種分別収集などにより生活系ごみの減量は進みましたか、事業系ごみの増加傾向が続き、実績年度のランキングは下がる傾向にあります。H16年4月には、ごみ減量緊急宣言、10月には総合的なごみ処理推進施策を策定し、目標実現に向けごみ量抑制に努めます。

目指す都市の姿	指標の視点	指標名	説明	目標数値等	基準数値等	実績			評価	
				目標年度	基準年度	数値等年 度	数値等年 度	数値等年 度	評価	説明
誇りがもてる美しい都市久留米	都市の姿の指標	06.公園・広場等の整備状況	「外で活動したくなるまちに」においては、市民が外で遊び、活動することの楽しさを実感できる場を身近に作り出すことを目指しています。特に子どもたちが地域コミュニティで遊び集える場づくりを重要な目標としています。そこで、「市民一人あたりの公園・広場等の整備面積」を、外で活動したくなる場の整備状況を図る指標としました。	10.86 m ² H22	9.60 m ² H11	9.82 m ² H13	9.87 m ² H14	9.95 m ² H15	C	この3年間での増加は0.17 m ² (9.95 m ² -9.78 m ²)であり、目標達成の見込みは厳しい状況ですが、今後、効果的、効率的な公園・広場等の整備を進め、一定の成果が得られるよう努めます。
		07.公園や森など緑の豊かさ満足度	「四季が見えるまちに」の実現状況を具体的に示す公園や森などの緑の豊かさに対して、市民がどれだけ満足し、意識しているかを指標とし、市民意識調査によって把握することとしました。	70%以上 H22	55.1% H10			56.6% H15	C	前回調査と比較すると1.5ポイント好転していますが、目標達成ができるよう、今後とも市民満足度の向上をめざし、計画的な整備に努めます。
	市民満足度・意識指標	08.安全への満足度	市民が安全に安心して生活できる土台をしっかりと築き上げることがまちづくりの基本です。 そこで、市民意識調査に基づく、「犯罪や暴力の防止」等を含む7項目を総合的に「安全への満足度スコア」として指標化したものです。	3.1点以上 H22	2.81点 H7			2.72点 H15	C	前回調査と比較すると、指標の好転には至っていませんが、これは、犯罪発生などの全国的な報道の多さに起因した社会全般的な不安の表れと思われます。今後とも、地域での生活を支える基礎的な環境や体制整備を支援するなど、地域に密着した安全・安心なまちづくりに努めます。
		09.通りの看板・広告等の美観満足度	美しい都市づくりでは、久留米に暮らす人たちや、訪れる人たちが、美しいと感じる街並みや公共空間に散乱ごみなどのない清潔感のあるまちづくりを目指しています。そこで、この実現状況に対する市民の意識・満足度を図るもの一つとして、通りの看板や広告などに対する美観満足度を指標としたものです。	50%以上 H22	21% H7			20.3% H15	C	前回調査と比較すると大きな変化はありませんが、この間、「路上違反広告物追放登録員制度」を発足させました。H15年度では、延約460人が活動し、張り紙約3,000枚、張り札約1,300枚、立看板約1,100枚を撤去するなどの実績を挙げ、これらの箇所では違反広告物も減少傾向にあります。今後とも、こうした事業に取り組みながら、美しい都市づくりに努めています。
	10.街路の美観・ゆとりへの満足度	美しい都市づくりでは、久留米に暮らす人たちや、訪れる人たちが、美しいと感じる街並みや公共空間に散乱ごみなどのない清潔感のあるまちづくりを目指しています。そこで、この実現状況に対する市民の意識・満足度を図るもの一つとして、街路の美観・ゆとりへの満足度を指標としたものです。	50%以上 H22	25.9% H7				28.6% H15	B	前回調査と比較すると2.7ポイント好転しており、今後とも、クリーンパートナー制度など行政と市民との協働による、清潔感のあるまちづくりに努めています。
		11.身近な子どもの遊び場への満足度	「外で活動したくなるまちに」においては、市民が外で遊び、活動することの楽しさを実感できる場を身近に作り出すことを目指しています。特に子どもたちが地域コミュニティで遊び集える場づくりを重要な目標としています。そこで、この実現状況に対する市民の意識・満足度を図るもの一つとして、身近な子どもの遊び場への満足度を指標としたものです。	50%以上 H22	31.9% H7			30.3% H15	C	前回調査との比較では、好転までは至っておらず、これは、今日の少年犯罪の増加や児童を取り巻く環境への不安の増大が影響していると思われます。市としては、今後も地域の公園・広場の整備、総合的な子育て支援などに取り組み、目標達成に向け努力していきます。

目指す都市の姿	指標の視点	指標名	説明	目標数値等	基準数値等	実績			評価	
				目標年度	基準年度	数値等年度	数値等年度	数値等年度	評価	説明
誇りがもてる美しい都市久留米	市民満足度・意識指標	12. 身近に散歩できる広場・公園・緑地のある満足度	「外で活動したくなるまちに」においては、市民が外で遊び、活動することの楽しさを実感できる場を身近に作り出すこと、子どもたちが地元コミュニティで遊び集える場づくりを目指しています。そこで、この実現状況に対する市民の意識・満足度を図るもの一つとして、身近に散歩できる広場・公園・緑地のある満足度を指標としたものです。	60%以上 H22	46.4% H7			47.6% H15	C	前回調査と比較すると 1.2 ポイント好転していますが、目標達成ができるよう、今後とも市民満足度の向上をめざし、計画的な整備に努めます。
		13. 水・緑に関するボランティア団体数	「四季が見えるまちに」を実現するためには、市民と行政が協働した持続的取り組みと都市全体への広がりが不可欠です。そのためには、市民自らが、着実に長く活動へ参画することが重要です。そこで、水と緑のまちづくりに対する市民の主体的な参加の状況を測る指標を設定しました。	25 団体以上 H22	15 団体 H11	16 団体 H13	16 团体 H14	18 团体 H15	B	この3年間で3団体の増加であり、おおむね目標達成できる見込みのペースです。
		14. 防災訓練や防災講習会に参加する市民の数	市民が安全に安心して生活できる土台をしっかりと築き上げることがまちづくりの基本です。行政が基盤をしっかりと作り、市民が主体的に安全・安心のまちづくりに参加することが重要です。そこで、防災訓練や講習会に参加する市民の数を指標として、安全・安心のまちづくりに対する市民の主体的な参加の状況を測ろうとするものです。	256,000 人 H13 ~ H22 (単年度平均 25,600 人)	220,555 人 H2 ~ H11	21,288 人 H13	24,041 人 (累計 45,329 人) H14	25,776 人 (累計 71,105 人) H15	A	H15 年度には単年度平均の目標値を上回っており、目標達成ができる見込みです。
		15. 空き缶やたばこの吸殻等をポイ捨てしない市民の数	美しい都市づくりでは、久留米に暮らす人たちや訪れる人たちが、美しいと感じる街並みづくりや公共空間に散乱ごみなどのない清潔感のあるまちづくりを目指しています。そこで、空き缶やタバコの吸殻等をポイ捨てしない市民の割合を指標として、清潔感あふれるまちづくりに対する市民の行動状況を測ろうとするものです。	90%以上 H22	78% H6			82% H15	B	前回調査より 4.2 ポイント好転しており、おおむね目標達成できる見込みです。
	市民一人ひとりが輝く都市久留米	16. 通勤通学における自転車利用及び歩行率	「外で活動したくなるまちに」では、歩きたくなる道づくりや自転車が似合うまちづくりを目指しています。そこで、歩行や自転車利用の状況について、データとして把握できる国勢調査の「通勤通学における自転車利用及び歩行率」を指標化し、その実現状況を測ろうとするものです。	45%以上 H22	39% H2	37.3% H12			E	国勢調査の「常住地又は従業地・通学地による利用交通手段(10区分)別 15 歳以上自宅外就業者・通学者数」による数値です。H17 年調査の結果を待たないと判断ができません。
		17. 審議会等における女性の登用率	「人権が尊重されるまちに」では、「男女の自立と男女共同参画社会の実現」を目指しています。その実現状況を示す指標として、審議会等の女性登用率を設定しました。	40% H22	20.3% H11	23.1% H13	24.4% H14	27.6% H15	B	この3年間で 4.6 ポイント上昇していますが、法の規定に基づく目標達成に向けて、最大限の努力が必要と思われます。
		18. ボランティア団体登録数	「多様な市民活動が連携するまちに」では、多様な市民活動が活発に行われ、連携し、市民主体の地域づくりが行われることを目指しています。そこで、多様な主体による多様な市民活動の状況を測る指標の一つとして、ボランティア情報センターに登録された「ボランティア団体登録数」を設定するものです。	250 団体 H22	168 团体 H11	213 团体 H13	235 团体 H14	258 团体 H15	A	すでに、H22 年度目標を達成しており、今後も増加が見込まれます。

目指す都市の姿	指標の視点	指標名	説明	目標数値等	基準数値等	実績			評価	
				目標年度	基準年度	数値等年 度	数値等年 度	数値等年 度	評価	説明
市民一人ひとりが輝く都市 久留米	都市の姿の指標	19. NPO 法人数及び活動分野数	No.18 では、「多様な市民活動が連帯するまちに」実現の姿として、多様な主体による多様な市民活動を想定し、その状況を測る指標として「ボランティア団体登録数」を設定しました。ここでは、の中でもこれからの時代において、市民自らの公益活動の組織的な主体となることが想定される「NPO法人数及び活動分野数」を設定し、多様な公益活動の状況を測るものです。	25 法人 10 分野 H22	7 法人 7 分野 H11	13 法人 8 分野 H13	15 法人 9 分野 H14	26 法人 13 分野 H15	A	すでに、H22 年度目標を達成しており、今後も増加が見込まれます。
		20. 子どもの笑顔指数	「子どもの笑顔があふれるまちに」の実現の姿としては、基本は家庭におきながらも地域社会が積極的にその実現を目指して活動し、更には子どもたち自身が生き生きと育つことを想定しています。しかし、一方では、子どもの虐待や青少年の非行、いじめ、不登校などの問題が増加しています。そこで、「子どもの笑顔があふれるまちに」の実現状況を測る物差しとして、子どもたちの積極的な活動状況や、逆に不登校等の問題行動の状況を総合的に「子どもの笑顔指数」として指標化したものです。	68 点以上 H22	66 点 H10	66.3 点 H13	65.7 点 H14	65.0 点 H15	C	子ども会加入者数、スポーツ少年団加入者数、不登校児童生徒数、少年犯罪件数を指標化したものです。近年の子どもたちの状況を反映して、この 3 年間で 1.6 ポイント悪化しているものの、現在、子どもの居場所づくりや小・中学校におけるスクールカウンセラーの配置などの事業推進を図っており、今後さらに努力を重ねていきます。
		21. 育児休業制度導入事業所率	「子どもの笑顔があふれるまちに」では、子育てを社会全体で支える総合的な取り組みの必要性を提起しています。その中で、働きながら子どもを育てる社会環境づくりの一つとして、「育児休業制度」の導入状況を測定しようとするものです。	70%以上 H22	52% H11	52.4% H13			C	H13「久留米市賃金・雇用実態調査」では、わずかに好転していますが、このペースでは目標達成は難しい状況です。次の調査は、H16 年に行われる予定で、結果は H17 年 3 月頃公表される予定です。
		22. 市民の医療機関への受診率	「健康で生きがいがもてるまちに」では、市民一人ひとりが心身ともに健康であることを基本目標としています。そのために、市民が自ら取り組む活動も含め、健康づくり事業を推進・支援することとしています。そこで、この成果を測る指標として、受診率(国保)を設定しました。	全国平均以下 H22	1,065 回 * 全国 1,033 回 H11	1,086 回 * 全国 1,068 回 H13	1,090 回 * 全国 1,069 回 H14	1,094 回 H15	C	基準年度において 32 ポイントの格差が、H14 年度においては 21 ポイント差と縮まっていますが依然久留米市が国を上回っている状況であり、目標達成に向けより効果的な健康づくり事業の推進に努めます。なお、国の H15 年度データは、H16 年度末に出る予定です。
		23. 三大生活習慣病による死亡者の率	「健康で生きがいがもてるまちに」では、市民一人ひとりが心身ともに健康であることを基本目標に、市民が自ら取り組む活動も含め、健康づくり事業の推進・支援を行います。特に、生活習慣病の予防のため、生涯を通じた積極的な健康づくりの普及啓発を図ることとしています。そこで、この成果を測る指標として、三大生活習慣病による死亡者の率(死因別死亡者)を設定するものです。	50%以下 H22	57% H10	58% H12	58% H13	57% H14	C	福岡県久留米保健福祉環境事務所調べの「死因別死亡者数」によります。H11 は 59% で、この 3 年間では 2 ポイント好転したものの、基準年度と同程度です。今後、生活習慣病対策としての健康教育や健診等を実施し、市民の健康づくりに取り組んでいます。
		24. 高齢者社会参加・活動指數	「健康で生きがいがもてるまちに」では、高齢者が健康寿命を延ばし、積極的に社会参加する等、生きがいを持って暮らすことを目標としています。そのために、健康な高齢者等がその豊かな経験や能力を生かして、生き生きと地域社会活動等に参加できる環境づくりを進めることとしています。そこで、この成果を測る指標として、高齢者の生涯学習・地域活動等の参加者の割合を、高齢者社会参加・活動指數として設定するものです。	50%以上 H22	46.9% H11	44.4% H13	42.5% H14	40.9% H15	C	より上位を目指した目標ですが、この 3 年間では逆に 5.1 ポイント悪化しました。しかし、生涯学習人材バンクやシルバー人材センター登録など豊かな経験や能力を活かして社会参加を行う高齢者は年々増加しています。今後も、多くの高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくりに取り組みます。

目指す都市の姿	指標の視点	指標名	説明	目標数値等	基準数値等	実績			評価	
				目標年度	基準年度	数値等年度	数値等年度	数値等年度	評価	説明
市民一人ひとりが輝く都市久留米	都市の姿の指標	25. 介護保険における重度要介護者の割合	「やさしさと思いやりの見えるまちに」では、介護が必要となった場合に、安心して良質な介護サービスが受けられるような介護保険制度の円滑な運営、サービス提供基盤の整備、制度の周知などの施策展開を図る一方で、高齢者の介護状態への進行を予防するとともに、自立した生活を営むことができるよう必要な支援を実施することとしています。そこで、この成果を測る指標として、介護保険における重度要介護者（要介護度4及び5）の割合を設定するものです。	3%以下 H22	3.05% H12	3.47% H13	3.51% H14	3.59% H15	C	より上位を目指した目標ですが、この3年間では逆に0.54ポイント悪化しています。しかし、H17の法改正により介護予防に重点が置かれることとなっており、今後は一定の成果が見込まれます。
		26. 差別をしないように努力する市民の数	「人権が尊重されるまちに」においては、あらゆる機会を捉えて人権教育・同和教育を実施し、差別をなくす意欲と実践力のある豊かな人権感覚を持った市民を育成することを目指しています。そこで、この実現状況を測るものとして、同和問題市民意識調査の「同和問題解決に対する態度」による「差別をしないように努力する市民の数」を指標化したものです。	85%以上 H22	74.1% H10				E	基準年度以来、当該調査を行っておらず、目標達成見込みの判断ができません。次回調査の時期については未定です。
		27. コミュニティ意識の大きさ	「多様な市民活動が連帯するまちに」では、地域社会が主体的に地域課題を解決し、まちづくり活動を振興する仕組みづくりとして、校区コミュニティ機能の再構築を目指しています。そこで、地域コミュニティの状況を測る物差しとして、住民が地域に対して抱いている愛着心や団結心、貢献心などを総合的に「コミュニティ意識の大きさ」（コミュニティ・モラールスコア）として指標化したものです。	24.9 ポイント以上 (H11の全市平均) H22	24.9 ポイント H11			24.1 ポイント H15	C	前回から0.8ポイント低下しました。ポイントに影響を与える因子の中で、地域の安心感に対する評価が非常に低くなっています。最近は、全国に報道されるような事件が相次ぎ、市民の安心感が揺らいでいるかもしれません。しかし、8割を超える方が「自分の住む地域が好き」と答えており、コミュニティへの愛着心は前回と変わらず根強いものがあります。今後は、コミュニティ再編や校区まちづくりサポーターの取り組みにより、地域課題を住民の皆様とともに解決し、コミュニティ機能の再構築を目指していきます。
		28. 子育ての場としての久留米への満足度	「子どもの笑顔があふれるまちに」では、子どもを安心して育てられる環境づくり、子どもが生き生きと育つ教育環境づくり、子どもの豊かな心を育む地域環境づくり、更には、子どもの権利を尊重し地域で育てる社会づくりを総合的に推進していきます。そこで、その実現状況を測る物差しとして、市民が子育ての場として久留米をどのように評価しているかを「子育ての場としての久留米への満足度」として指標化したものです。	90% H22	86.9% H8			79.9% H15	C	より上位を目指した目標に対して、この間では具体的な好転はまだ見られないものの、今後、次世代育成支援行動計画を策定・実行するなど、目標達成に向け、社会全体で子育て・子育ちを支えるまちづくりに取り組みます。

目指す都市の姿	指標の視点	指標名	説明	目標数値等	基準数値等	実績			評価	
				目標年度	基準年度	数値等年 度	数値等年 度	数値等年 度	評価	説明
市民一人ひとりが輝く都市久留米	市民満足度・意識指標	29. 安心満足度	「市民一人ひとりが輝く都市久留米」では、健康の保持・増進対策の推進などを図り、市民一人ひとりが心身ともに健康であること、更には、障害者福祉や高齢者福祉の充実を図り、市民一人ひとりが生き生きと輝く生活を送ることを目指しています。そこで、保健・医療・福祉分野において、「高齢者・心身障害者(児)の福祉サービスの充実」等を含む 7 項目の意識調査を総合的に「安心への満足度スコア」として指標化したものです。	3.33 点以上 H22	3.04 点 H7			2.99 点 H15	C	より上位を目指した目標に對して、ほとんど変化は見られません。今後とも、市民一人ひとりが地域社会で自立した生活を安心して送れるよう、総合的な福祉施策に取り組みます。
		30. ノーマライゼイションの考え方を生かしたまちづくりへの満足度	「やさしさと思いやりの見えるまちに」では、障害者の自立と社会参加の支援、生活支援の施策充実、更にはノーマライゼイション理念の啓発活動等を実施することとしています。そこで、そのことを市民がどのように受け止めているかを測る物差しとして「ノーマライゼイションの考え方を生かしたまちづくりへの満足度」を設定したものです。	50%以上 H22	31.3% H11			35.1% H15	B	前回調査と比較すると 3.8 ポイント好転し、着実に成果が表れています。今後とも一層の障害者福祉施策の充実を図るとともに、ノーマライゼイション理念の啓発に努め、市民の理解と協力のもとでの福祉のまちづくりを進めます。
	市民参加・活動指標	31. 同和問題をはじめ、人権問題に関する講演会・研修会等に参加する市民の割合	「人権が尊重されるまちに」においては、あらゆる機会を捉えて人権教育・同和教育を実施し、差別をなくす意欲と実践力のある豊かな人権感覚を持った市民を育成することを目指しています。また、広報による市民啓発、学習に必要な情報・場・機会の提供、学習リーダー等の人材育成、市民意識調査の実施など、市民啓発活動の充実を図ることとしています。そこで、この実現状況を測るもの一つとして、同和問題市民意識調査の「社会同和教育への参加経験」を指標としたものです。	60%以上 H22	29% H11				E	基準年度以来、当該調査を行っておらず、目標達成見込みの判断ができません。次回調査の時期については未定です。
		32. 地域社会活動への参加状況	「多様な市民活動が連帶するまちに」では、地域社会が主体的に地域課題を解決し、まちづくり活動を振興する仕組みづくりとして、校区コミュニティ機能の再構築を目指しています。そこで、住民が地域活動にどの程度参加しているかを示すものとして、「地域社会活動への参加状況」(コミュニティ・アクション・スコア)を指標として、地域コミュニティの状況を測る物差しとしたものです。	24.3 ポイント以上 (H11 の全市平均) H22	24.3 ポイント H11			27.5 ポイント H15	A	目標値を上回っており、この状況であれば目標達成ができる見込みです。
		33. 健康診断の受診率	「健康で生きがいがもてるまちに」では、市民一人ひとりが心身ともに健康であることを基本目標としています。そのため、市民が自ら取り組む活動も含め、健康づくり事業の推進・支援を行うこととしています。そこで、この成果を測る指標として、市民の健康診断の受診率(基本健康診査)を設定するものです。	県平均以上 H22	25.24% H10 (県 30.4%)	29.1% H13 (県 29.7%)	31.0% H14 (県 29.2%)	33% H15	A	H14 年度において県を上回っており、今後も引き続き健康づくり事業の推進・支援等を行うことで、目標達成ができる見込みです。

目指す都市の姿	指標の視点	指標名	説明	目標数値等	基準数値等	実績			評価	
				目標年度	基準年度	数値等年度	数値等年度	数値等年度	評価	説明
市民一人ひとりが輝く都市久留米	市民参加・活動指標	34. 福祉ボランティア登録者数	「やさしさと思いやりの見えるまちに」では、自立した生活に努めることを基本にしながらも、福祉ニーズの変化に適切に対応するため制度的保障を基本とする公助とともに、より個別的・多様的対応が可能な共助の考え方に基づく展開が重要と考えています。また、都市の姿の実現のためには、多様な市民活動が活発に行われ、連携し、市民主体の地域づくりが行われることも重要です。そこで、福祉分野における多様な市民活動の状況を測る指標の一つとして、ボランティア情報センターに登録された「福祉ボランティア登録者数」を設定するものです。	6,500 人 H22	5,522 人 H11	4,927 人 H13	5,774 人 H14	6,384 人 H15	A	年度により増減があるものの、この3年間で780人増加しており、年間100人増とした目標を達成できる見込みです。
地力と風格のある都市久留米	都市の姿の指標	35. 市内総生産額	「地力と風格のある都市久留米」では、新しいことに挑戦する起業家精神の醸成や時代が求める新産業の創出を図るなど、独創的でチャレンジ精神にあふれた活力ある産業の再構築を進め、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。そこで、本市の経済活動を総合的に示す指標として「市内総生産額」を設定するものです。	1,030,000 百万円 H22	813,790 百万円 H8	766,161 百万円 H11	787,295 百万円 H12	770,436 百万円 H13	C	経済の長期低迷等により、わが国経済全体が縮小傾向にあったため、現時点では目標値を達成していませんが、景気にもようやく明るい兆しが見えつつあり、目標年度には達成できるよう、本市の経済・雇用の底上げに努力していきます。
		36. 製造品出荷額	「地力と風格のある都市久留米」では、新しいことに挑戦する起業家精神の醸成や時代が求める新産業の創出を図るなど、独創的でチャレンジ精神にあふれた活力ある産業の再構築を進め、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。そこで、分野別(工業)の経済活動を示す指標として「製造品出荷額」を設定するものです。	281,360 百万円 H22	200,418 百万円 H10	182,287 百万円 H12	174,769 百万円 H13	174,655 百万円 H14	C	第2次産業から第3次産業、サービス業への産業構造のシフトを背景に、本市製造品出荷額も減少しています。しかしながら、積極的な企業誘致、バイオ分野等の新産業創出に取り組むことで、引き続き目標達成に向け努力していきます。
		37. 就業者一人当たりの付加価値生産額	「地力と風格のある都市久留米」では、新しいことに挑戦する起業家精神の醸成や時代が求める新産業の創出を図るなど、独創的でチャレンジ精神にあふれた活力ある産業の再構築を進め、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。特に、工業分野においては、高付加価値型工業の積極的な育成を目指しており、そこで付加価値の生産状況を示す指標として「就業者一人当たりの付加価値生産額」を設定するものです。	972 万円 H22	632 万円 H10	634 万円 H12	651 万円 H13	665 万円 H14	B	この3ヵ年の伸びは3.1%にとどまりましたが、これは、この間を新産業創出等の種をまく時期と位置付け、久留米ビジネスプラザの整備やバイオインキュベーションセンター等の基礎的な整備に取り組んだためです。今後、これらの投資が花開き、実を結び、高付加価値型産業への転換が進むと期待しています。
		38. 農業粗生産額	「地力と風格のある都市久留米」では、次代を見据えた地域農業の振興を図ることとしており、活力ある農業の構築を図るために、多様な担い手育成と生産から加工流通までを視野に入れた多彩な農業を支援します。そこで、農業活動を示す指標として「農業粗生産額」を設定するものです。	16,500 百万円 H22	15,480 百万円 H10	13,720 百万円 H12	13,650 百万円 H13	12,970 百万円 H14	C	年間1%程度の増加を目指した指標ですが、全国的な傾向を反映して毎年減少している状況です。この傾向が続く限り、市の取り組みだけでは限界があり、目標達成はあまり見込めません。しかしながら、農業生産を高めるための農道や用排水路、ほ場などの農業生産基盤整備や、効率化を進めるための農業用機械の導入助成並びに農産物のブランド化等の取り組みに努め、依然として農業生産額は県内1位を継続しています。

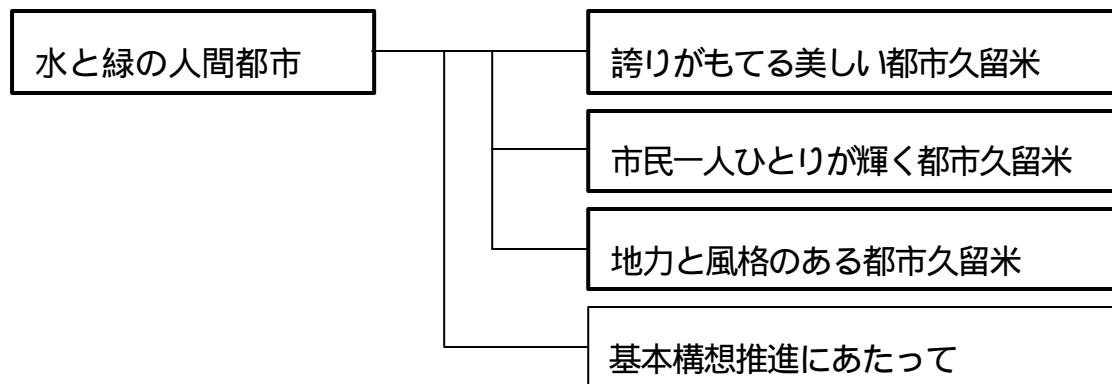
目指す都市の姿	指標の視点	指標名	説明	目標数値等	基準数値等	実績			評価	
				目標年度	基準年度	数値等年度	数値等年度	数値等年度	評価	説明
地力と風格のある都市久留米	都市の姿の指標	39. 販売金額 1000万円以上の農家の割合	次代を見据えた地域農業の振興においては、質の高い農産物の生産を基本に、競争力のある農業経営に取り組み、所得の向上を図ることとしています。そこで、販売金額における一定規模(1000万円)以上の農家の割合により、その状況を測るものです。	10%以上 H22	7.7% H7	7.8% H12			E	H12年調査では0.1%の伸びがありましたが、その後の調査が行われておらず判断ができません。次回調査は、H17年に実施される予定です。
		40. 20~24歳層の社会移動(転入・転出)状況	「地力と風格のある都市久留米」では活力ある産業の再構築と県南の拠点都市としての求心力の向上を図ることを目標に、魅力ある就業機会の多いまちづくりを目指しています。そこで、大学等卒業後の地元就職・定着状況を見るために、直接的な指標設定が難しい中で、代替指標として「20~24歳層の社会移動(転入・転出)状況」を設定するものです。	転入が転出を上回る	3.1% H3~H7 (男性 11.7%) (女性 6.2%)	6.4% H8~H12 (男性 13.1%) (女性 1.0%)			E	H17年国勢調査の結果を待たないと判断ができません。
		41. 主要な大学・研究機関の外国人研究者・留学生の数	「アジアに開かれた学術研究のまちに」では、「九州北部学術研究都市整備構想(アジアス九州)」と連動して、地域発展さらには世界、アジアの発展に貢献できる学術研究機能集積を目指しています。また、「大学等の姿が見えるまちづくり」として、大学などにおける研究活動や人材育成等の面においても研究者や留学生の受入や相互交流などを図ることとしています。そこで「久留米地域の主要な大学・研究機関の外国人研究者・留学生の数」として指標を設定し、その実現状況を測定しようとするものです。	350人 H22	175人 H11	221人 H13	214人 H14	251人 H15	B	対象は、久留米大学、久留米工業大学、久留米工業高等専門学校、久留米信愛女子学院短期大学、聖マリア学院短期大学、九州沖縄農業研究センター野菜花き研究部、産業技術総合研究所九州センター、福岡県工業技術センター生物食品研究所、福岡県森林林業技術センターです。この間76人の増加を見ており、このペースであればおおむね目標達成ができる見込みです。
		42. 九州大会規模以上の学会の開催回数	「人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに」では、本市の広域求心力を高めていくために、重点的に商業振興や中心市街地再整備を図り、更には、個性を生かしたコンベンション振興などを推進することとしています。この中では、スポーツコンベンションの振興や学会などの多彩なコンベンションの誘致を目指しています。そこで、学会開催の中でも特に九州大会規模以上の開催回数を指標として設定し、その実現状況を測定しようとするものです。	30件以上 H22	19件 H11	27件 H13	17件 H14	14件 H15	C	年度により増減があるものの、この間の実績の状況であれば目標達成の見込みはありませんが、今後とも各種のコンベンションの誘致に努めています。
		43. 都心部の歩行者通行量	本市では、都心部の商業求心力が低下し、都心部商業地域に人が集わない状況が深まっています。このような中でこれから都心部地域には、商業や金融・業務、アミューズ、医療等の機能集積だけでなく広域から人々が集い、行き交い、賑わいや出会いがある空間が必要となっています。そこで、「人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに」では、中心市街地を広域多機能拠点として再構築するとともに、都心部商業の振興を重点的に推進することとしています。そこで、都心部地域の賑わいの具体的な姿として、歩行者の通行量を指標として設定し、その実現状況を測定しようとするものです。	平日 8,595人 休日 13,553人 (H3 レハ ル) H22	平日 5,858人 休日 8,350人 H11	平日 5,744人 休日 7,590人 H13		平日 5,218人 休日 7,134人 H15	C	六角堂広場のオープン時には持ち直しましたが、調査時点では減少しています。今後、六角堂広場での年間を通じた多彩なイベント等の展開、空店舗への魅力的なテナント入居支援等をすすめ、都心部のにぎわい回復に努めています。

目指す都市の姿	指標の視点	指標名	説明	目標数値等	基準数値等	実績			評価	
				目標年度	基準年度	数値等年 度	数値等年 度	数値等年 度	評価	説明
地力と風格のある都市久留米	都市の姿の指標	44. 年間商品販売額	「地力と風格のある都市久留米」では、新しいことへ挑戦する起業家精神の醸成や時代が求める新産業の創出を図るなど、独創的でチャレンジ精神にあふれた活力ある産業の再構築を進め、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。そこで、分野別(商業)の経済活動を示す指標として「商品販売額」を設定するものです。	1,149,230 百万円 H22	982,736 百万円 H9	974,373 百万円 H11	798,286 百万円 H14		B	景気低迷による消費抑制等によって、調査時点では減少しています。しかしながら、景気が回復しつつあることや、新たな大型店の出店等によって、今後、年間商品販売額は回復すると思われます。
		45. 商圏人口	「地力と風格のある都市久留米」では、低下傾向にある本市の求心力をどのように回復し高めていくかが大きな課題であり、その中でも、広域商業機能の再生が重要な問題となっています。そのため、都心部商業や地域商業の活性化、更には、総合的な商業等の集積促進等を図ることとしています。そこで、商業求心力の状況を測る指標として「商圏人口」を設定するものです。	90万人 H22	70万人 H10				E	当該調査を実施しておらず、判断ができません。H16年度調査予定で、年度末に結果が出る予定です。
		46. 都市圏人口	「地力と風格のある都市久留米」では、低下傾向にある本市の求心力をどのように回復し高めていくかが大きな課題となっています。そのため、広域的な就業の場、機会の提供、商業・娯楽・文化などの都市的な楽しみや交流・賑わい、更には医療・福祉・教育・行政サービス、国際交流・コンベンション・学術研究機能など、総合的な都市機能の再構築を図ることとしています。そのことにより、本市を拠点として様々な形での活動や交流が活性化することを想定しています。そこで、その状況を測る指標の一つとして、国勢調査に基づく通勤・通学依存率をベースにした「都市圏人口」を設定するものです。	60万人 H22	505,722人 H7	514,387人 H12			E	国勢調査における本市への通勤・通学依存率が10%以上の市町村の合計人口です。H17年国勢調査の結果を待たないと判断ができません。
		47. 主要駅における乗降客数	「地力と風格のある都市久留米」では、低下傾向にある本市の求心力をどのように回復し高めていくかが大きな課題となっています。そのため、広域的な就業の場、機会の提供、商業・娯楽・文化などの都市的な楽しみや交流・賑わい、更には医療・福祉・教育・行政サービス、国際交流・コンベンション・学術研究機能など、総合的な都市機能の再構築を図ることとしています。それにより、本市を拠点に様々な形で活動や交流が活性化することを想定しています。そこで、その状況を測る指標の一つとして、JR久留米駅と西鉄久留米駅の1日の乗降客数である「主要駅における乗降客数」を指標として設定するものです。	78,000人 H22	65,000人 H10	58,384人 H13	56,537人 H14	56,010人 H15	B	この間、当該指標に対しては、顕著な成果は表れていませんが、現在取り組んでいる西鉄久留米駅及び花畠駅周辺整備などにより、一定の成果が期待されます。また、今後、九州新幹線や幹線道路等の都市機能の整備、活力ある産業の振興、中心市街地の活性化などに努め、広域における求心力の向上を目指します。
		48. 交流拠点指数	「地力と風格のある都市久留米」では、低下傾向にある本市の求心力をどのように回復し高めていくかが大きな課題となっています。そのため、広域的な就業の場、機会の提供、商業・娯楽・文化などの都市的な楽しみや交流・賑わい、更には医療・福祉・教育・行政サービス、国際交流・コンベンション・学術研究機能など、総合的な都市機能の再構築を図ることとしています。そのことにより、本市を拠点に様々な形の活動や交流が活性化することを想定しています。そこで、拠点性を測る指標として、「昼夜間人口比率」と「小売中心地性」による指数化を図り、「交流拠点指数」を設定するものです。	175 H22	160 H9	159.3 H12			E	交流拠点指数 = 昼夜間人口比率 × 小売中心地性 *昼夜間人口比率は国勢調査に、小売中心地性は商圏調査に基づきます。 この間、当該調査を実施しておらず、判断ができません。H16年度調査予定であり、年度末に結果が出る予定です。

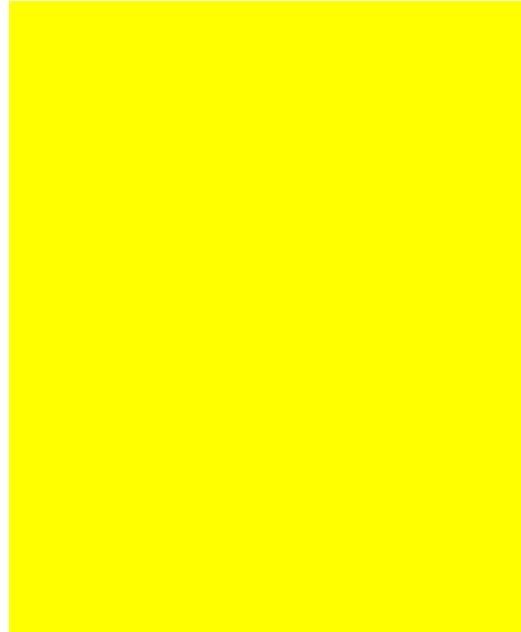
目指す都市の姿	指標の視点	指標名	説明	目標数値等	基準数値等	実績			評価	
				目標年度	基準年度	数値等年 度	数値等年 度	数値等年 度	評価	説明
地力と風格のある都市久留米	都市の姿の指標	49. インターネット利用者数	「高度情報都市の実現」においては、地域情報化推進体制の整備を図りながら、快適な情報通信ネットワーク環境の整備や地域インターネット構築を進めることとしています。そこで、情報都市の実現状況を測る指標の一つとして、「インターネット利用者数」を設定するものです。	195,000人 H22	21,000人 (掲+) H9	98,000人 (掲+) H13	99,000人 (掲+) H14	108,000人 (掲+) H15	B	人口の75%程度を目標としており、H15年度実績は45.9%でしたが、今後のインターネットの急速な普及と本市の情報化施策の展開を考慮し、おおむね目標達成ができると考えられます。
		50. 広域圏における久留米市のセンター機能	「地力と風格のある都市久留米」では、低下傾向にある本市の求心力をどのように回復し高めていくかが大きな課題となっています。そのため、広域的な就業の場、機会の提供、商業・娯楽・文化などの都市的な楽しみや交流・賑わい、更には医療・福祉・教育・行政サービス、国際交流・コンベンション・学術研究機能など、総合的な都市機能の再構築を図ることとしています。そのことにより、本市を拠点に様々な形で活動や交流が活性化することを想定しています。そこで、日常行動における本市の拠点性を図る指標として、「広域圏における久留米市のセンター機能」(8種類の日常行動の場が久留米である人の割合)を設定するものです。	50%以上 H22	40.2% H11				E	基準年度以来、当該調査を行っておらず、目標達成見込みの判断ができません。次回調査の時期については未定です。
		51. 「希望する職業への転職が容易である」と思う市民の割合	「地力と風格のある都市久留米」では、新しいことへ挑戦する起業家精神の醸成や時代が求める新産業の創出を図るなど、独創的でチャレンジ精神にあふれた活力ある産業の再構築を進め、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。そのため、新産業団地建設や企業誘致等を積極的に推進し、魅力ある雇用の場の創出を図ることとしています。そこで、本市の雇用状況を市民がどのように捉えているかを測る指標として「希望する職業への転職が容易であると思う市民の割合」を設定するものです。	10%以上 H22	4% H7			3.6% H15	C	景気低迷により厳しい状況が続いていましたが、最近の景気回復傾向に伴い雇用情勢も上向きつつあります。引き続き、新産業団地の建設や企業誘致等を積極的に進めるとともに、国・県と連携し就職支援事業を充実し、目標達成に努めています。
		52. 久留米市内商店への満足度	「人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに」では、都心部商業や地域商業の活性化、更には、総合的な商業等の集積促進等を図ることとしています。そこで、その実現状況を測るものとして、「消費者調査」による各商品(衣料品、食料品など21商品)の久留米市内商店への満足状況について、「久留米市内商店への満足度」として指標を設定するものです。	50%以上 H22	32.1% H10				E	当該調査を実施しておらず、判断ができません。H16年度調査予定で、年度末に結果が出る予定です。
		53. 地域企業のチャレンジ指数	「地力と風格のある都市久留米」では、新しいことへ挑戦する起業家精神の醸成や時代が求める新産業の創出を図るなど、独創的でチャレンジ精神にあふれた活力ある産業の再構築を進め、縮小傾向にある本市産業の地力回復を目指しています。そこで、事業所の改廃状況(事業所増加率)を「地域企業のチャレンジ指数」として指標設定し、その状況を測定しようとするものです。	0.3 H22	0.3 H6～H8	1.06 H8～H11	±0 H11 H13	～	B	事業所・企業統計調査に基づきます。 この間、マイナス傾向であったものがプラス傾向に転じており、このペースであればおおむね目標達成できる見込みです。 次回調査は、H16年度で結果が出るのはH17年度になる予定です。

目指す都市の姿	指標の視点	指標名	説明	目標数値等	基準数値等	実績			評価	
				目標年度	基準年度	数値等年度	数値等年度	数値等年度	評価	説明
地力と風格のある都市 久留米	市民参加・活動指標	54. 大学などの公開講座などに参加する市民の数	「アジアに開かれた学術研究のまちに」では、学術研究機能の集積促進と大学等の姿が見えるまちづくりを進めています。その中では、大学や研究機関などの人材、施設及び研究成果などの積極的な地域開放や市民活動等との連携促進を図ることとしています。そこで、その状況を測る指標の一つとして、各大学での公開講座への市民の受講状況として「大学などの公開講座などに参加する市民の数」を設定するものです。	5,000人 (100講座) H22	2,591人 (47講座) H11	2,601人 (37講座) H13	2,878人 (44講座) H14	2,663人 (49講座)	C	久留米大学、久留米工業大学、久留米信愛女学院短期大学、聖マリア学院短期大学、久留米工業高等専門学校、久留米コンピュータカレッジでの公開講座の受講者と実施講座数です。現状から勘案すると目標達成できる見込みはありませんが、今後とも、大学・短大等の学術研究機能の拡充を支援するとともに、試験研究機関等との連携を図るなど、学術研究都市づくりを進めています。
		55. 市内商店街での買い物率	「人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに」では、都心部商業や地域商業の活性化、更には、総合的な商業等の集積促進等を図ることとしています。広域的に求心力のある商業集積とあわせて、久留米市民も気軽に買い物ができる魅力ある商業を目指しています。そこで、久留米市民がどれほど市内で買い物をしているかを「市内商店街での買い物率」として指標設定し、その実現状況を測定するものです。	85%以上 H22	80.8% H10				E	久留米市商圈調査（消費者調査）に基づきます。久留米市民が久留米市内の店舗で商品（調査21品目全商品対象）を購入する割合です。H16年度調査実施ですが、結果が出るのはH17年度になる予定であり、現段階では目標達成の見込みは判断できません。

事業等評価制度



. 誇りがもてる美しい都市久留米	1. 四季が見えるまちに	緑あふれる都市づくり 多自然地域の創造 水辺空間の利用と再生 季節のイベント振興 魅力ある歴史環境の未来への継承
	2. 快適がデザインされたまちに	快適で潤いある都市基盤・生活基盤の整備 魅力ある都市景観づくり 安全・安心なまちづくり
	3. 清潔感あふれるまちに	環境に配慮したまちづくり 生活環境の保全と向上 循環型ごみ処理システムづくり
	4. 外で活動したくなるまちに	会話がはずむ空間づくり 歩きたくなる道づくり 自転車が似合うまちづくり ユニバーサルデザインのまちづくり
. 市民一人ひとりが輝く都市久留米	1. 人権が尊重されるまちに	人権意識の確立 同和対策の充実 男女の自立と男女共同参画社会の実現
	2. 多様な市民活動が連帯するまちに	市民活動の支援 豊かな生涯学習の振興 多様で魅力ある市民文化の振興 活力あふれる市民スポーツの振興
	3. 子どもの笑顔があふれるまちに	安心して産み育てられる環境づくり 生き生き育つ教育環境づくり 豊かな心を育む地域環境づくり 子どもの権利を尊重し、地域で育てる社会づくり
	4. 健康で生きがいがもてるまちに	健康の保持・増進対策の推進 国民健康保険制度の健全な運営



高齢者の生きがい対策と社会参加の促進

保健・医療・福祉施策の総合的推進

5. やさしさと思いやりの見えるまちに

地域福祉の推進

障害者福祉の充実

高齢者福祉の充実

介護保険制度の円滑な運営

母子・父子福祉の充実

援護策の推進

・地力と風格のある都市久留米

1. 知恵と技術を創造するまちに

次代を拓く新たな産業の創出

活気ある地域産業の振興

戦略的な産業集積の促進

次代を見据えた地域農業の振興

働きやすい労働環境の整備

2. アジアに開かれた学術研究のまちに

学術研究機能の集積促進

大学等の姿が見えるまちづくり

3. 人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに

にぎわいと豊かな生活文化を創出する商業などの振興

人が集い楽しむ場と機能の整備

国際性豊かなまちの実現

4. 拠点都市の役割が果たせるまちに

拠点都市機能の充実強化

総合的な交通体系の確立

高度情報都市の実現

高度医療都市の実現

シティ・セールスの推進

拠点計画の推進と交流連携の推進

・基本構想推進にあたって

1. 市民との協働によって築かれるまちに

協働のまちづくりの推進

行政の透明性の向上

2. 機能的でコンパクトな行政経営を進める

効率的な行財政運営の推進

まちに

分権型社会にふさわしい人材の育成・確保

計画的行政の推進

3. 圏域とともに歩むまちに

広域行政の推進

合併等の推進

注1) 「目標達成状況」は、15年度目標に対して、...目標達成ができた(100%以上) ...おおむねできた(100未満-70%) ×...できなかつた(70%未満)
...実績データなし、対象外

注2) 「評価」欄の記号は、A...現状のまま計画どおり事業を進めることが適當 B...事業の進め方、手段等の改善が必要
C...事業規模、年次計画等の見直しが必要 D...事業の統合、休廃止が適當 ...事業完了

・誇りがもてる美しい都市久留米

1. 四季が見えるまちに

(1) 緑あふれる都市づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課	
緑の基本計画策定事業	「緑」に関する総合的な施策や市民との協働の仕組みづくりを明らかにした「緑の基本計画」をつくり、市民の理解と協力を求めながら、都市生活空間に「緑」を意識的に取り込んだ都市づくりを進めます。	公共施設から民有地緑化の推進まで、「緑」全般についての将来の姿とその実現のための施策・手段を明らかにする計画を策定します。	緑の基本計画の策定と市民参加への理解促進	緑の基本計画の策定 H14 市民参加への理解促進 H15		H13	緑の基本計画素案の策定 14	計画書等の作成 H15	×	C	H15年度に各関係機関との協議調整が終了しましたが、公表には至りませんでした。引き続き基本計画の決定手続きと、計画内容の公表並びに実施プランの策定作業を進めます。	建設部 都市計画課、公園緑地課、花みどり推進室
街路樹ネットワークづくり事業	緑のシンボルとなる空間を創出することにより、緑あふれる都市の形成を図ります。	緑の基本計画に基づいて、緑のシンボルとなる街路樹ネットワークを計画的に整備します。	シンボルロードの整備	H22年度までにシンボルロードを整備します。		H13	H14	H15	C	現在、国・県・市から構成される久留米地域街路樹協議会を設置し、街路樹の植栽や管理について協議しています。 今後の整備に当っては、久留米地域街路樹協議会並びに各道路管理者との協議や他事業との連携を図り、年次計画等を見直しながら、実施していきます。	建設部 花みどり推進室	
緑化拠点整備事業	中心市街地における地域資源を活用したシンボル的な緑の創出を図ります。	緑の基本計画の中で、中心市街地に緑のシンボルとなる緑化拠点を位置づけ、計画的な整備を行います。	緑のシンボルとなる緑化拠点の整備	H22年度までに緑のシンボルとなる緑化拠点の整備を目指します		H13	H14	池町川 緑道整備の可能性調査の実施 H15	C	緑の基本計画の中で、中心市街地の緑のシンボルとなる緑化拠点を位置付けます。実施に当っては、他事業との連携を図り、年次計画等を見直しながら、効果的な緑化拠点の整備を進めます。	建設部 公園緑地課	
市民とくる花と緑のまちづくり事業	花と緑豊かなまちの実現を図ります。	今までの行政主導の「緑」整備から、市民・企業・地図など、市民参画システムへの転換を図るための仕組みづくりとあわせ、都心部へのハングギングバスケットの設置等、花と緑の名所づくりを進めています。	市民参画による花と緑の名所の数	37箇所 H15 100箇所 H22		14箇所 H13	29箇所 (累計) H14	45箇所 H15	B	整備箇所数については、目標を達成することができました。「名所」という言葉のイメージに少しでも近づけようと、それぞれの名所で、地域の人たちが活発に活動しています。そのため、今まで以上に市の花苗支給等を希望する声が寄せられています。しかし、市の支援にも限界があるため、継続的に市民の自主的な運営が可能となる仕組みを整備する必要があります。	建設部 花みどり推進室	

(2) 多自然地域の創造

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 價	担当課
緑の里づくり事業	耳納北麓の豊かな自然と多様性を活かして、民間や地域住民との連携や協働の推進を行いながら、地域資源を活用した産業や観光振興などを図ります。	耳納北麓の自然・景観・生活・文化などの環境の保全・整備を進めます。具体的には、草野地区の小公園・サイン等の整備を行います。また、山辺道文化館の整備、観光ルートの調査研究等を行います。	種 苗 苗 木 粗生産額	36 億円 H22	33 億円 H11	(32.3 億 円) H12	(32.7 億 円) H13	(31.5 億 円) H14	C	緑花流通センターリニューアルについては、地権者の合意形成は非常に困難な状況です。つづじ・つばきの里づくりについては、検討委員会を設置し、基本計画の策定を行いました。しかし、成果指標については、経済環境の悪化等の要因もあり、ともに基準を下回っています。緑の情報受発信ゾーンの整備については、引き続きファーマーズマーケット設置を基本とした再整備と活性化に向けて検討します。また、つづじ・つばきの里づくり事業においては、地元関係者を中心とした具体的な行動プランの策定と協働推進体制整備、支援事業の内容の検討を進めます。 ()は、現状での参考値です。	農政部 みどり の里づくり推進室
			耳 納 北 麓 地 区 等 へ の 交 流 人 口	83 万人 H15 111 万 人 H22	81 万人 H11	92 万人 H13	84 万人 H14	71 万人 H15		耳納北麓地区等への交流人口は、目標を達成できませんでした。今後は、合併を契機に田主丸町地域を含めた耳納北麓地区の見直しを行い、交流人口の増加を図ります。	
四季の見える公園づくり事業	地域資源を活かした地域間交流施設として、様々な季節を感じ、体験できる公園を建設し、都市魅力の形成を図ります。	自然に恵まれた地域資源を活用し、地域間交流広場として、四季を見る・味わう・体験する四季の見える公園を整備します。	公 園 利 用 者 (ピーク 時)	公 園 利 用 者 500 人 / 日 竣 工 後 ピ ー ク 時 (H22)		H13	H14	H15	B	概ね計画どおりの完成が見込まれますが、その後の運営については適切かつ効果的な形態を検討する必要があります。	環境部 建設課
			広 葉 樹 造 林面積	4ha H15 20ha H22	0ha H12	0ha H13	0ha H14	10.1ha H15		自然林改良整備については、これまで計画に基づき適切な執行を行っています。ハード整備に関しては、今後も県と協働して計画的な広葉樹林への転換を図るとともに、植林ボランティア活用など市民との協働による手作りの森の展開を検討します。ソフト面では、「市民と森林のふれあい事業」について、既存施設も活用した実施計画の検討を行います。	
四季の森づくり事業	市民とともに市民の森として、安らぎや憩いの場等多様な機能を持つ季節感のある森を創っていきます。	耳納山地全体、特に高良山周辺の森林の多様な機能を活用し、多様な役割を持つ季節感のある森を市民とともに整備します。	市民と森林 のふれあい 交 流 事 業 参 加 者	0 人 H15 200 人 H22		0 人 (62 人 ... 参考 : 県 主 催 の 林 業 教 室 等 参 加 数) H13	0 人 (86 人 ... 参考 : 県 主 催 の 林 業 教 室 等 参 加 数) H14	0 人 (70 人 ... 参考 : 県 主 催 の 林 業 教 室 等 参 加 数) H15	B	農政部 農林課	

(3) 水辺空間の利用と再生

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課	
水の里づくり整備事業	筑後川を「水」のシンボルとして、学習機能や観光機能等にも着目し、多様な機能の活用と再生を図ります。	国との連携のもとに、自然と触れ合う親水空間を含む西部河川防災ステーションの整備や筑後川発見館「くるめウス」の建設を行い、その利用を促進します。	久留米西部河川防災ステーション年間利用者数	46,500人 H15 50,000人 H22		H13	26,581人 H14 (7 ~ 3月)	36,426人 H15		A	年間利用者数については、西部防災ステーションで、目標の約8割にとどまりましたが、概ね良好な利用状況です。今後も継続して、スポーツ施設の空き時間を利用した教室・講習会などを開催します。	建設部 河川課
			筑後川発見館「くるめウス」の年間利用者数	20,000人 H15 22,000人 H22				56,649人 H15				
		舟運事業の先進地調査研究、市民への啓発及び事業認知の促進、流域市町との啓発交流事業、事業主体となる民間業者の啓発誘導を行います。また、舟運の具体的な検討を行うための基礎調査及び基本構想の策定を行います。	筑後川舟運事業の復活	筑後川舟運事業の復活を目指します。			筑後川舟運シンボリック開催 H12 体験乗船会等の実施 H12・13	体験乗船会の実施(5回) H14	H15		舟運については、国土交通省による新小森野閘門工事が現在進められており、体験乗船会についても、参加者には大変好評を得ています。今後も引き続き、舟運復活に向けて事業に取り組みます。	商工部 観光振興課
筑後川中流域未来空間形成事業	筑後川空間の利活用及び保全計画などの具体的な推進計画を策定し推進することで、広域交通体系の形成や観光振興を図ります。	筑後川中流域に求められる望ましい河川空間のあり方にについて、国県及び流域の市町が連携して、舟運など魅力ある活用手法と再生のための計画を策定します。	筑後川中流域未来空間形成基本構想と推進計画の策定	推進計画の策定 H17		H13	H14	H15		A	H16年2月に計画検討協議会を設立し、基本構想の具体的な検討に着手しました。H17年度に推進計画を策定することを目標に協議を進めます。	建設部 国県道整備対策室

(4) 季節のイベント振興

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課	
つつじフェスタ開催事業	久留米市の花であるつつじで春の季節を表現し、季節感豊かなまちづくりを実現します。	つつじフェスタ実行委員会(事務局は観光コンベンション協会)に対し補助を行います。	つつじフェスタへの来場者数	500,000人 H15	456,000人 H12	408,000人 H13	398,000人 H14	342,000人 H15	×	D	景気の低迷などの影響もあり、目標とする入場者の確保はできませんでした。つつじフェスタの効果や事業の意義を再検討した結果、H15年度をもって事業を廃止しました。	農政部 生産流通課
四季のイベント振興事業	久留米市の四季を彩る祭り、イベントを振興し、季節感豊かな「まちづくり」を推進すると共に観光客の誘致を図ります。	久留米市の自然や産業などの特性を生かした祭り、イベントの支援及び事業運営費の補助を行います。	久留米市入込客数推計調査による入込客数	333万人 H15	330万人 H11	336万人 H13	337万人 H14	317万人 H15		B	久留米市入込客数推計調査による入込客数は、ほぼ目標を達成しました。今後は、合併を契機に各町の祭・イベント含め全市的な見直しを行い、入込客数の増加を図ります。	商工部 観光振興課

(5) 魅力ある歴史環境の未来への継承

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成状況	評 値	担当課
筑後国府跡歴史公園整備事業	古代都市である筑後国府跡遺跡を保存整備し、市民の皆さんのが身近な場所で歴史を感じ、「まち」に対する愛着心を高めることができますようにするとともに、その魅力を未来に継承していきます。	指定地域のうち、柿ノ内・ギャクシ地区を計画的に公有化し、歴史公園として整備します。公有化とは、私有地の購入等により、久留米市の所有とするものです。	現指定地域の公有化率	64% H15	36% H11	44% H13	48% H14	52.5% H15		A 関係機関との協議・調整や国県補助交付額減額の影響で、目標を達成できませんでした。今後も関係機関と十分な協議を行い、引き続き事業を進めます。	教育文化部文化財保護課

2. 快適がデザインされたまちに

(1) 快適で潤いある都市基盤・生活基盤の整備

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成状況	評 値	担当課
交通渋滞緩和対策事業	交通渋滞が恒常化している幹線道路の交差点を改良して、交通渋滞の早期緩和と安全性の向上を図ります。	右左折待ち、交差点の形状により渋滞を招いている交差点に、右左折レンジ等を整備することにより、スムーズな通過交通の確保を図ります。	大規模交差点の改良箇所数	累計 13 箇所 H22	累計 8 箇所 H12	累計 8 箇所 H13	累計 9 箇所 H14	累計 9 箇所 H15		C 道路管理者など関係者との協議・調整に時間を要したため、計画より遅れています。しかし、交通渋滞の早期緩和と安全性の向上のため、年次計画等を見直しながら、今後も継続的に取り組みます。	建設部道路課
総合的な生活排水処理事業	河川等の公共用 水域の水質を保全し、居住空間の快適性を高めるため、地域特性に応じた効果的・効率的な生活排水処理事業を進めます。	公共用 水域の水質を保全し、居住空間の快適性を高めるため、地域特性に応じた効果的、効率的な生活排水処理事業を進めます。	公共下水道における処理人口普及率	70% H15 80% H22	63.9% H11	67.4% H13	68.9% H14	70.6% H15		A 公共下水道については、計画どおり整備を進め、目標を達成するとともに、認可区域外については、合併処理浄化槽設置補助を実施することで、両事業による効果的な整備を進めることができました。広域合併の実施に併せ、新たに生活排水処理の事業調整を行い、新市として今後も下水道整備を推進していきます。	建設部下水道建設課
		生活排水処理基本計画の計画区域と下水道等の整備が見込めない区域で50人以下の合併処理浄化槽設置を補助します。	生活排水処理率(補助対象区域内の合併処理浄化槽の設置率)	12.3% H15	9.2% H12	10.2% H13	11.2% H14	12.3% H15			環境部環境保全室
市街化区域内未利用地等整備事業	市街化区域内未利用地の有効な土地利用を促進します。	市街化区域内の未利用等について、合理的な土地利用の促進と、地域の主体的な取組みを支援するために、宅地化等促進のための施策を充実して有効利用を図ります。	市街化区域内適正な土地利用への転換面積	220ha(残 93ha) H22	0ha(残 313ha) H12	12ha(残 301ha) H13	28ha(残 285ha) H14	19ha(残 266ha) H15		C H15年度は、土地利用基本方針の検討を進めましたが、基本計画の策定には至りませんでした。一方、土地利用の転換は進んでいますが、開発条件(接道条件)が悪く、自動的な宅地への転換が困難な地区が、取り残されていくと考えられます。市街化区域内の土地は、都市計画的には市街化を促進する区域ですから、法制度の適用や市の支援などにより未利用地の宅地化を促進します。	建設部都市計画課

集落地区等整備事業	市街化調整区域内の農村集落地域やコミュニティの維持が懸念される地域について、快適な生活環境の整備を図ります。	市街化調整区域内において、地域の主体的な取組みと協働し、集落地区等の生活環境整備を図ります。	立地基準の策定によるまちづくり支援制度の整備	地区計画制度の導入及び開発行為許可条例化区域の設定 H15	H13	H14	H15		A	都市計画法改正に伴う市街化調整区域の土地利用の緩和策として、立地基準条例をH16年6月議会に上程し成立了。6月28日に公布し、9月1日施行されます。引き続き、地域主体のまちづくりの手法として、地区計画制度の適用基準を策定します。	建設部 都市計画課
幹線道路等整備事業	国県道等の主要な幹線道路を補完する補助幹線道路を整備することで、道路交通ネットワークを強化し、交通の円滑化と安全性の向上を目指します。	京町西田線（国道264号バイパスまでの区間）、宮本今C7号線（2期）、筑後川堤防道路（国道210号から鎮西橋区間）、津福本荒木C859号線（1期）等の整備を推進します。	道路整備率	62.2% H15	28.5% H12	47.1% H13	47.1% H14	51.7% H15	C	津福本荒木C859号線（1期）工事が完了しましたが、全体としては目標を達成できませんでした。今後、年次計画等の見直しを行い、効果的・効率的な整備を進めています。	建設部 道路課
農村総合整備事業	農村集落の生活環境の改善や農業用施設の生産基盤とともに一體的な整備を行います。	集落道、用排水路、集落排水、コミュニティ広場、クリーク、ため池等の整備を行います。	農業集落排水整備地区数	1地区着手 H16	0 H13	0 H14	0 H15	×	C	農道、ため池等の整備を行う農村振興総合整備事業は計画どおり進んでいますが、農業集落排水事業については合併による新整備計画策定を前に着手予定が2年延期されることとなりました。今後、生活排水基本計画を見直す予定であり、事業の手法や規模、年次計画の変更を行います。	農政部 農村整備課
経年管改良事業	配水管の機能が落ちてきている材質の管（経年管）を新しいものに取り替えて、漏水を防止し、水道水を安定してお届けするようにします。	現在配水管には使用していませんが、以前布設し、機能が落ちてきている昭和43年以前に布設した非ライニング鉄管、非ライニング鋼管を経年管（総延長 235.0 km）と位置付け、重点的に取り替えを行っていきます。	経年管布設替完了率	54.7% (128.5/235 km) H15	41.3% (97.0/235 km) H12	45.8% (107.6/235 km) H13	50.7% (119.2/235 km) H14	55.9% (131.3/235 km) H15	A	目標達成しており、今後も計画的に事業に取り組むことが適当です。なお、今後、効率性の観点からの成果指標の検討が必要と考えています。	水道ガス部施設整備課
			経年管漏水件数	70件以下 H15	78件 H12	67件 H13	65件 H14	67件 H15			
天然ガス導入事業	市民生活に欠かすことのできないガスエネルギーを、環境への影響を抑えながら長期にわたって安定してお届けするため、二酸化炭素の排出量が少なく埋蔵量が豊富な天然ガスへの切り替えを行い、環境にやさしい街づくりを進めます。	現在の石油系のブタンガスから天然ガスにスムーズに切り替えるため、設備を整備するとともに、使用中の器具の調査を事前にを行い、必要な部品をあらかじめ取り寄せておき、平成14年度に切り替えのための器具調整作業を地域的に順次実施していきます。	天然ガス供給戸数	28,345戸 (ブタンガス27,120戸) H15	0戸 (ブタンガス0戸) H12	0戸 (ブタンガス27,272戸) H13	27,385戸 (ブタンガス0戸) H14	27,644戸 (ブタンガス0戸) H15	事業完了	導入事業としては完了し、概ね目標が達成しています。今後、ガス事業全体の運営として、経営的な視点での指標設定を行うこととします。	水道ガス部総務

注) 指標名欄の「」印は、新総合計画策定後新たに設定した指標です。

(2) 魅力ある都市景観づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
都市景観形成基本計画策定事業	都市景観に対する高い市民意識に応え、未来へ向けて個性的で美しい都市景観を創ります。	都市景観形成基本計画策定、条例制定を行うことで、市民と行政の協動による長期的な視点に立った都市景観の保全、整備、充実を促進します。	都市景観形成基本計画の策定と景観条例の制定	都市景観基本計画の策定 H16 景観条例の制定 H17	一	H13	H14	H15		C H15 年度に、現在の久留米市域における優れた景観資源の調査をしましたが、4 町との合併の具体化及び景観緑三法()制定を受け、基本計画の策定と条例の制定については、見送りました。新市発足以降に、事業内容、事業規模、年次計画等を見直し、改めて事業を進めます。 ()景観法・都市緑地保全法等の一部を改正する法律・景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律	建設部 都市計画課
電線類地中化事業	美しい街並みを形成するため都心部や周辺市街地の魅力ある都市景観や、歩行空間を確保します。	良好な都市景観の実現、快適な歩行空間を確保するため、国・県と連動して一体的な電線類の地中化を図ります。	市道の電線類地中化の延長	累 計 5.0km H22	累計 2.6km H12	累計 2.6km H13	累計 2.6km H14	累計 2.6km H15		C 整備を進めていますが、関係機関との協議・調整に時間を要したため、計画より遅れています。 今後、年次計画等の見直しを行い、効果的・効率的な整備を進めていきます。	建設部 道路課

(3) 安全・安心なまちづくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
総合治水対策事業	市内中小河川の流域について、浸水被害の早期軽減を図ります。	筑後川の浸水対策等を国や県との緊密な連携のもとに進め、市内中小河川については、浸水対策基本計画を策定し、「水害に強いまちづくり」のための効果的な整備を図ります。特に、市街地において被害が集中する筒川・池町川等について、浸水対策を進めます。	浸水解消箇所数	3箇所 H15 9箇所 H22		3箇所 H13	3箇所 H14	4箇所 H15		A 雨水貯留施設の整備や河川改修など、浸水箇所の特性に応じた整備を進め、目標を達成しました。 しかし、浸水被害は、近年の降雨傾向である短時間の集中豪雨や、都市化の進展による保水、遊水、浸透機能などの低下により、増加傾向にあります。 浸水の解消は、快適な市民生活にとって重要な課題であり、今後も継続的に整備を進めます。	建設部 河川課 下水道建設課
地域防災組織等推進事業	市民に対する防災知識の普及啓発や救命処置ができるバイスタンダーを養成することにより、地域や事業所での自主防災体制を整備するとともに、地域ごとの防災ネットワークづくりを促進し、市民と消防の協働による「安全・安心なまちづくり」を目指します。	地域を対象に防災訓練や防火講習会、救急講習会等を実施し、自主防災組織の核となりうる防災リーダーの養成に取り組みます。 救命率を向上させるために、地域や事業所において、一般救急法指導・普通救命講習・上級救命講習等を実施し、バイスタンダーの養成(そばに居合わせた人による早期応急手当の実施)に取り組みます。	防災リーダーの養成地域数 救命講習修了者数	105 地域 H22	0 地域 H13	0 地域 H14	0 地域 H15	15 地域 H15		B バイスタンダー養成については、計画的に進歩しており成果も順調に得られているため、今後も計画的に取り組むことが適当です。 自主防災組織結成の推進においては、成果としての防災リーダーの養成は順調に進んでいますが、事業目的達成の観点からは、地域全体としての体制作りが重要であるため、より効果的な方策を検討する必要があります。	消防本部警防課 消防本部救急防災課

救急・消防防災拠点整備事業	救急・消防防災拠点として、各地域ごとの施設や資機材の整備、職員等の知識・技能の充実強化など、高度化・複雑化する救急・消防業務に対応していくための体制基盤を整備し、行政サービスの充実を図ります。	西部地域の防災拠点施設として、新西出張所を建設するとともに高規格救急車を配備し、初動体制の充実を図ります。	西部地域における高規格救急車現場到着時間の短縮(約3分)	7.9分 H17	10.9分 H11	9.8分 H13	7.8分 H14	6.3分 H15	事業完了	西出張所整備については、高規格救急車を配備したことにより目標を達成し、施設についても、H16年度完成で事業完了予定です。	消防本部総務課
河川改修事業(準用河川)	洪水による被害を防除し、周辺住民の生活環境の保全を図ります。	法に基づき管理する市管理河川(準用河川)を指定し、国の補助事業等により整備します。準用河川指定河川数:8 河川指定区間総延長:L=21,050m	改修率(指定区間延長に対する改修済延長の率)	79% H15	73% H12	74% H13	77% H14	80% H15	A	整備目標については、達成することができました。今後も、浸水箇所の解消を効果的に進めていくために、流域対策(河川への流入抑制)との効果的な連携を図り、継続的に整備を進めます。	建設部河川課

3. 清潔感あふれるまちに

(1) 環境に配慮したまちづくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
環境負荷低減行動推進事業	地球温暖化防止実行計画の推進や市の率先行動による市全体への波及効果、更には市庁舎におけるエネルギー消費量の削減等を図り、市民や事業者の環境負荷低減等に対する啓発を推進します。	地球温暖化対策実行計画を実効性のある計画とするため、市庁舎のISO14001を取得し、環境への負荷低減を継続的に実践します。	市庁舎内のエネルギー使用量の抑制・電気使用量	各 H12 比 1%削減	97.8kwh /m ² H12	95.6kw /m ² H13	0.5%減 (97.3kw /m ²) H14	1.2%増 (99.0kwh /m ²) H15	B	一部では目標達成できていない成果指標項目もありますが、概ね目標達成ができます。今後も計画的に事業に取り組むことが適当です。ただし、更なるエネルギー削減方策や、市民・事業所への啓発の充実などにおいて、検討が必要と考えます。	環境部ISO推進室
			・ガス使用量		16.6 /m ² H12	14.3 /m ² H13	1.2%減 (16.4 /m ²) H14	11.4%減 (14.7 /m ²) H15			
			・水道使用量		0.52 /m ² H12	0.54 /m ² H13	1.9%増 (0.53 /m ²) H14	3.8%増 (0.54 /m ²) H15			
			・コピー用紙使用量		11,779,6 20枚 H12	11,189, 323枚 H13	4.5%減 (11,250, 395枚) H14	1.4%減 (11,617,1 05枚) H15			
			・公用車燃料使用量		824 リッル/台 H12	862 リッル/台 H13	7.6%増 (887 リッル/台) H14	11.2%増 (916 リッル/台) H15			
			・廃棄物排出量(ごみ袋使用枚数)		14,501 枚 H12	13,784 枚 H13	13.1%減 (12,598 枚) H14	15.2%減 (12,290 枚) H15			
環境基本計画推進事業	市民・事業者・行政が主体的に参加、連携して「持続的発展が可能な環境都市」の実現を図ります。	環境学習や環境教育を推進し、市民の主体的な取組みを支援します。また、環境保全協定の締結などにより事業者の行動を支援します。	環境教室・学習会の参加者数(年間)	3,500人 H15	3,271人 H11	1,522人 H13	1,231人 H14	1,763人 H15	B	成果目標は達成されていませんが、環境に配慮したまちづくりにおいて、市民・事業者との協働による有意義な取り組みであり重点的に取り組むべき事業です。しかし、より一層の成果を挙げるため、その手法について、有効性、効率性の観点から継続的に検討を行う必要があります。	環境部環境政策推進課
			環境保全協定締結数(累計)	18件 H15	0件 H11	0件 H13	0件 H14	0件 H15			
			市民環境大学の参加者数	50人 H15	H13	H14	48人 H15	42人 H15			

注) 指標名欄の「」印は、新総合計画策定後新たに設定した指標です。

(2)生活環境の保全と向上

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成状況	評 価	担当課	
環境美化促進事業	ポイ捨てなどによる散乱ごみのない、清潔感あふれる美しいまちづくりの実現を目指します。	市民と行政が協働した美化清掃活動の充実や、環境美化促進についての啓発活動などに取り組みます。	環境美化ボランティア推進事業の参加団体数及び参加者数	100 団体、 2,000 人 H15		H13	106 団体 23 個人 4,295 人 H14	124 団体 24 個人 4,741 人 H15		A	ポイ捨てごみの収集量の増加は、市民ボランティア活動の活性化の現れであり一時的なものと受け止められます。事業目的である「清潔感あふれる美しいまちづくり」達成に向けて、市民の美化活動意識の日常化への更なる啓発などの取り組みが必要と考えています。	環境部 環境政策推進課
			ポイ捨てごみの収集推計量(ボランティア袋使用枚数による推計)の削減率	対 H11 - 6% H15 - 20% H22	(60 ㌧) H11	55%増 (93 ㌧) H13	18%増 (71 ㌧) H14	31%増 (79 ㌧) H15				

注) 指標名欄の「」印は、新総合計画策定後新たに設定した指標です。

(3)循環型ごみ処理システムづくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成状況	評 価	担当課	
ごみ減量・分別リサイクル推進事業	市民・事業者・行政が一体となり、ごみ減量・リサイクルを推進し、清潔感あふれるまちづくりを目指します。	新たな法整備への対応や、事業系一般廃棄物対策を重点的に図り、ごみ減量・リサイクルを目指します。	リサイクル率	19%の維持 H22	19% H11	18.1% H13	17.7% H14	17.5% H15		B	分別排出が悪い集積所の削減については、一定の目標達成ができますが、リサイクル率の維持については、ごみ総量の増加により目標達成ができません。更なるごみ減量対策とともに、市民への効果的な啓発が必要と考えています。	環境部 リサイクル推進室、業務課、施設課
			分別排出が悪い集積所(Cランク)率	可燃 14%、資源 31% H15 可燃 8%、資源 18.5% H22(対 H11 比 半減)	可燃 16%、資源 37% H11	可燃 10%、資源 22% H13	可燃 8% 資源 19% H14	可燃 6% 資源 17% H15				
リサイクル関連施設整備事業	新しい中間処理施設の整備に併せ、リサイクル関連施設を総合的に整備し、循環型ごみ処理システムの構築を図ります。	不燃物や粗大ごみの破碎選別施設等を総合的に整備します。	不燃物や粗大ごみ(不燃物)の最終処分率	70% H20	100% H11	(100%) H13	(100%) H14	(15%) H15		C	循環型ごみ処理システムの構築のために有効な事業ですが、新しい中間処理施設の整備にあわせた検討が必要です。 ()は、現施設での参考値です。	環境部 建設課
次期中間処理施設整備事業	現中間処理施設の耐用年数以降の廃棄物処理施設として、現処理施設更新との整合を持った処理方式による施設を整備し、廃棄物の長期的安定処理を行います。	廃棄物の長期的な安定処理に向けて、新技術による循環型を目指した次期中間処理施設を建設します。	最終処分率(最終処分量/総ごみ発生量)	10% H20	13% H10	(11%) H13	(11%) H14	(11%) H15		C	ごみ減量施策等により、これまで次期中間処理施設の整備を先送りしてきましたが、廃棄物の長期的に安定した処理のためには必要な事業であり、計画的に取り組むことが重要です。更なるごみ減量施策も含め総合的なごみ処理施策の中で施設のH22年度完成を目指します。 ()は、現施設での参考値です。	環境部 建設課
新埋立地(第一処分場)整備事業	一般廃棄物の市域内での長期的な安定処理を目指し、市域内に一般廃棄物最終処分場を整備します。	より安全で安定した廃棄物処分を可能とする一般廃棄物最終処分場を高良内町杉谷地区に整備します。	焼却灰・不燃物の市域内処理率	100% H15	0% H12	(0%) H13	(0%) H14	(0%) H15		C	当初計画より遅れているものの、一般廃棄物の長期的な市域内処理を行うため必要な事業であり、年次計画の見直しを含め確實に実施することが適当です。 ()は、現施設での参考値です。	環境部 建設課

新埋立地（第二処分場）整備事業	一般廃棄物の市域内での長期的な安定処理を目指し、市域内に一般廃棄物最終処分場を整備します。	より安全で安定した廃棄物処分を可能とする一般廃棄物最終処分場を高良内町杉谷地区に整備します。	焼却灰・不燃物の市域内処理率	100% H20	0% H12	(0%) H13	(0%) H14	(0%) H15		C	当初計画より遅れているものの、一般廃棄物の長期的な市域内処理を行うため必要な事業であり、年次計画の見直しを含め確實に実施することが適当です。 ()は、現施設での参考値です。	環境部建設課
資源回収活動活性化事業	リサイクル活動に取り組む優良団体の表彰や奨励金の交付によりごみ減量リサイクルに関する市民意識の向上を図ります。	リサイクル活動（資源回収等）の優良団体への表彰や団体に対する奨励金の交付を行います。	リサイクル活動団体数	305 団体 H15	269 団体 H12	272 団体 H13	262 団体 H14	260 団体 H15		B	成果目標は、社会的な環境変化の中で未達成ですが、リサイクルの推進、および市民意識の向上において一定の成果が認められます。今後は、地域等の状況に即したリサイクルの推進を図ります。	環境部リサイクル推進室
			リサイクル活動回収量	3,660トン H15	3,561トン H12	3,334トン H13	3,121トン H14	3,081トン H15				
			リサイクル活動推進団体表彰数	40 団体 H15	22 団体 H12	24 団体 H13	24 団体 H14	20 团体 H15				
リサイクル品利用促進事業	市民から提供された不用品の再使用促進等により、ごみ減量・リサイクルを図ります。	不用品を安価で提供するリサイクルホットラインとホームページ上での情報提供を行う情報提供システムを運用します。	リサイクル広場登録件数（年間の利用件数）	500 件 H15	73 件 H12	30 件 H13	23 件 H14	62 件 H15	×	B	リサイクルの促進において、多様な媒体としての不用品情報システムの取り組みは意義がありますが、効率性の観点からの見直しが必要と考えます。	環境部リサイクル推進室
上津クリーンセンター焼却灰対策事業	埋立物の安全性の向上を目指し、安全で安心できるごみ処理システムづくりを図ります。	上津クリーンセンター内に焼却灰を薬剤、セメント固化による重金属の溶出を防止するための灰固化施設を整備します。	焼却灰の重金属溶出防止対策の実施率	100% H13	0% H12	100% H13				事業完了	H13年6月に灰固化施設を設置し目標達成ができました。	環境部建設課

注) 指標名欄の「」印は、新総合計画策定後新たに設定した指標です。

4. 外で活動したくなるまちに

(1) 会話がはずむ空間づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値年度	基準値年度	実績		達成状況	評価		担当課	
都市基幹公園整備事業	市民の休息・スポーツ・レクリエーションの場を提供すると共に、広域的都市魅力の創出を図ります。	市民の休息・スポーツ・レクリエーションの場として、筑後川リバーサイドパーク、津福公園を整備します。	リバーサイドパーク年間施設利用者数	338,000人 H22	263,000人 H12	292,739人 H13	400,068人 H14	306,807人 H15		A	工事による利用禁止期間が生じた施設もあり、利用者数は減少しましたが、それ以外の施設では、目標を達成しました。 都市の緑地拠点としての機能形成や、市民のレクリエーション、憩い、更には防災機能等を確保するために、今後とも継続的に整備を進めます。	建設部公園緑地課
			津福公園の年間施設利用者数	100,000人 H22	30,000人 H12	26,836人 H13	13,280人 H14	5,465人 H15				

(2) 歩きたくなる道づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値年度	基準値年度	実績		達成状況	評価		担当課	
コミュニティ道路等整備事業	住宅地の道路に求められる生活空間としての機能の再生を図ります。	住宅地、商業地において、コミュニティ道路等の整備を計画的に進め、道路には車の低速化を図る植栽等を配置し、道路空間を歩行者、生活者優先の安全快適な空間にします。	整備地区数	累計3地区 H22	累計1地区 (日吉町ブロック) H12	累計1地区 (日吉町ブロック) H13	累計1地区 (日吉町ブロック) H14	累計1地区 (日吉町ブロック) H15	×	C	整備予定地区の関係者との協議・調整が図れず、事業を計画どおり進めることができませんでした。 今後、年次計画等の見直しを行い、歩行者、生活者優先の道路空間づくりを継続的に進めます。	建設部道路課

(3)自転車が似合うまちづくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 價	担当課
自転車利用環境整備事業	自転車を利用しやすい都市づくり・子どもや高齢者が自転車で安全に移動できる環境づくりを推進します。	自転車利用を促進するため、自転車利用環境整備基本計画を策定するとともに、モデル地区を設定し、自転車道や駐車場整備を図ります。	中心市街地における自転車道路ネットワークの形成	中心市街地における自転車道路ネットワークの形成を目指します H22		H13	H14	H15		C 国県道管理者との協議・調整の遅れ等から、実施箇所の選定に至らず、整備スケジュールは遅れています。引き続き各道路管理者との調整・連携を進め、年次計画等を見直し、市事業である電線類地中化や歩道設置事業、街路事業等と連携しながら、ネットワークを整備します。	建設部 道路課

(4)ユニバーサルデザインのまちづくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 價	担当課
バリアフリー促進事業	高齢者、障害者をはじめ、すべての市民が社会参加できるまちづくりに取り組みます。	「人にやさしいまちづくり整備基本計画」を策定し、PRするとともに、モデル地区を設定して民間を含めた建築物の改修などを推進します。	建物のバリアフリー改修工事件数	15 件 H22		H13	H14	2 件 H15		A 「人にやさしいまちづくり整備基本計画」に基づき、支援事業のPRを行いながら、目標達成に向けて計画どおり進んでいます。今後も継続的に実施します。	建設部 建築指導室
バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業	高齢者、障害者をはじめ、誰もが気軽に外出し、活動できる道路環境整備を図ります。	西鉄久留米駅周辺等において、重点的なバリアフリー対策を推進し、誰もが快適に、安心して活動できるように、歩行空間の整備とバリアフリー化を進めます。（重点整備地区：西鉄久留米駅周辺、JR久留米駅周辺、西鉄花畠駅周辺）	重点整備地区の整備地区数	3 地区 H22		H13	H14	2 地区 H15		A 路線の整備については、計画どおり進んでいます。今後も高齢者、障害をもつ人等が、自立した日常生活や社会生活を営むことが出来る環境整備を継続的に進めます。	建設部 道路課

. 市民一人ひとりが輝く都市久留米

1. 人権が尊重されるまちに

(1) 人権意識の確立

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
人権教育・啓発推進事業	地域に根ざした人権教育啓発活動の推進により、差別をなくす意志と実践力を身につけた豊かな人権感覚を持った人間の育成を目指します。	市内全中学校区（13校区）に「人権のまちづくり推進協議会」を設置し、学校と地域が連携し、地域主体の人権教育・啓発を進めます。	「人権のまちづくり推進協議会」の設置数	5 中学校区 H15 13 中学校区 H22	1 中学校区 H11	2 中学校区 H13	4 中学校区 H14	5 中学校区 H15		A 小・中学校の連携がスムーズに進められ、また、校区人権協の積極的な取り組みもあり目標を達成できました。設置済みの校区の取り組みが順調に進んでいます中で、他校区でも設立に向けた動きが活発になり、残るほとんどの校区でも、現在の年次計画よりも早く準備計画が進んでいます。	教育文化部人権・同和教育室
人権啓発センター運営事業	人権問題を正しく認識し、自らの課題として取り組む市民の育成を図ります。	同和問題を中心とした常設展示や講演会・学習会の開催、また人権問題に関する情報・資料の収集及び提供、広報等を行います。	人権啓発センター年間入場者数	15,000人以上 H15		8,791人 H13	9,384人 H14	9,795人 H15	×	B 特別展では、一定の入場者がありましたが、小学生、中学生の入場者が思ったように伸びませんでした。魅力ある展示内容にするため、展示内容の更新、充実を図っていくとともに、センターの活動について、さらに多くの機会で情報発信に努めます。	市民部人権啓発センター

(2) 男女の自立と男女共同参画社会の実現

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
男女平等推進センター事業	男女の自立と性差別撤廃を目的とした事業を行い、男女共同参画社会の実現を目指します。	男女平等推進のための様々な事業に取り組みます。 ・女性問題解決のための講座、研修、相談事業、調査研究事業 ・女性（男性）問題に関する図書資料の収集・提供 ・男女平等を進める市民活動、交流の支援	男女平等推進センター稼動率 男女平等推進センター利用者数	64% H15 70% H22	(参考) 62% H11: 勤労婦人センター 30,000人 H15 35,000人 H22	44% H13	47% H14	60% H15		A 拠点施設であるセンターでの事業が市民の間に浸透しつつあり、男女平等を推進する市民の主体的な活動の支援策として効果がありました。 今後も、センターのPR強化や自主グループの育成・活動支援に取り組みます。	市民部男女平等推進センター

2. 多様な市民活動が連携するまちに

(1) 市民活動の支援

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
市民活動サポートセンター整備事業	市民活動団体やボランティアが、主体的に多様な活動を展開できる環境を整備します。	市民活動サポートセンター施設の整備を行い、市民による運営体制を確立します。	久留米ボランティア情報ネットワークへの市民活動団体登録数	210 団体 H15 250 团体 H22	165 团体 H11 H13	213 团体 H13	235 团体 H14	258 团体 H15		A 市民活動団体の登録数は目標を達成しました。 今後、団体の自立度・成熟度を高めるため、団体間のネットワーク構築の観点から市民活動サポートセンター設置の検討をすすめます。	市民部市民活動振興室

校区コミュニティネットワーク事業	各々の校区内の自治会や校区公民館などの各種団体、事業所、グループ、サークル、個人等をネットワーク化し、校区住民により自主的、主体的にまちづくり活動が推進されるよう振興を図ります。	住民参加のコミュニティ形成をとおしてのまちづくり推進のためにモデル校区を設置して、コミュニティ組織の在り方を検討、校区公民館や校区まちづくり委員会等の再編整備を行い、まちづくり計画を策定します。	総合的なまちづくり推進体制再編整備に取り組んだ校区数	27 校区 H22		0 校区 H13	6 校区 H14	6 校区 H15	B	6 校区でまちづくり推進体制の整備が進みました。今後も事務局体制の強化や各種団体等との調整が必要です。コミュニティ再編は、「協働のまちづくり」の基盤を整備することであり、今後も、まちづくり計画を策定することができる体制の整備を推進します。	市民部市民活動振興室
			まちづくり計画を策定する校区数	27 校区 H22		0 校区 H13	0 校区 H14	0 校区 H15			
市民センター多目的棟建設事業	地域における市民活動の拠点を整備し、多様な市民活動の場の提供や充実を図ります。	市内5ヶ所の市民センターに市民センター多目的棟を建設し、運営します。	多目的棟の主な施設(体育館・ホール及び会議室等)の稼働率	多目的ホール稼働率 90% 会議室等稼働率 50% H15	多目的ホール稼働率 84.7% 会議室等稼働率 38.4% H11(筑邦市民センターのみ)	多目的ホール稼働率 85.5% 会議室等稼働率 53.1% H13	多目的ホール稼働率 88.2% 会議室等稼働率 55.6% H14	多目的ホール稼働率 92.1% 会議室等稼働率 51.1% H15	B	ホールの利用率が90%を超え、利用者が定着しつつあります。今後、多目的棟のより一層の利用促進を図るため、新しい利用者層を掘り起こすとともに、利用者の主体的な活動を促進します。	市民部総務

(2) 豊かな生涯学習

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成状況	評 価	担当課
歴史博物館整備事業	多様な生涯学習支援施設の一つとして、市民の皆さんのがふるさとの歴史や風土など、地域の歴史文化を学び交流するなど、生涯を通じた学習の場として活用できるよう整備します。	地域の歴史と文化を学ぶ拠点施設である歴史博物館を建設します。また、地域にとって貴重な資料の調査・収集・保存・公開(活用)を行います。	歴史博物館年間利用者数	30,000人以上 H22		(参考)文化財収蔵館企画展等利用者数 4,936人 H13	(参考)文化財収蔵館企画展等利用者数 6,817人 H14	(参考)文化財収蔵館企画展等利用者数 4,031人 H15	C	展示会の内容やPR不足もあり企画展の入場者数は伸びませんでした。厳しい財政状況の中で、老朽化した文化財収蔵館の改修・整備も視野に入れ計画の見直しを検討します。	教育文化部文化財保護課
えーるピア久留米活用事業	えーるピア久留米を会場に、今日的なテーマで多様な講座を実施し、市民の皆さんの主体的な学習活動を促進し、豊かな生涯学習社会づくりを進めます。	高齢者、成人、子どもなど対象別に、多様な内容で市民教養講座を行います。	えーるピア久留米稼働率及び利用者数	稼働率 61.7%以上 利用者数 396,000人 H15	(参考)中央公民館等稼働率 55.4% 利用者数 200,000人 H11	稼働率 49% 利用者数 257,024人 H13	稼働率 54% 利用者数 286,022人 H14	稼働率 60% 利用者数 317,593人 H15	A	生涯学習の拠点として利用が伸びてあり、稼働率についてはおおむね目標を達成できました。定員に対しての利用者数が少なかったため、利用者総数は目標を下回りましたので、今後はより効果的な主催事業の開催や施設運営など集客に努めます。	教育文化部生涯学習センター
校区公民館事業費助成事業	地域における市民の主体的なコミュニティ活動や社会教育活動を促進します。	校区公民館の事業費(人件費、維持管理費、機材整備費など)の一部を補助金として交付します。	校区公民館の利用者数	620,000人 H15	565,000人 H11	597,000人 H13	595,000人 H14	605,000人 H15	C	目標数値には達していませんが、校区公民館の利用者数は増加傾向にあります。活動が活発な校区公民館の取り組みを他の校区公民館に波及させていくなど、全ての校区公民館活動の活発化を促進します。	市民部市民活動振興室

(3) 多様で魅力ある市民文化の振興

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 値	担当課
個性を生かす文化事業	本市の文化芸術の歴史や伝統、人材等の地域資源を生かした個性的・魅力的な文化事業を行うことにより、市民が誇りと都市アイデンティティを実感できるような文化芸術の振興と個性と活力ある都市づくりを目指します。	青木繁記念大賞公募展、丸山豊記念現代詩賞、賢順記念全国箏曲祭、芸術の薫る都市づくり事業、青木繁旧居保存事業などに取りくみます。	文化事業参加者数(青木公募展、全国箏曲祭、丸山現代詩賞の応募者・入場者数)	3,700人 585人 3,115人 H15	3,303人 553人 2,750人 H11	3,930人 (応募者 543人 入場者 452人 H13	4,530人 (応募者 3,987人 入場者 3,478人 H14	5,699人 (応募者 5,027人 入場者 H15	C	郷土の芸術家を記念した文化事業を実施することで、全国に文化都市としての情報を発信するなど、一定の事業効果がありました。参加者の水準が高くなる一方で、企業協賛支援等は遅減傾向にあり、今後、市民が参加しやすい事業へと抜本的に見直す必要があります。	市民部 市民文化振興室
市民文化振興体制の充実事業	積極的な市民文化活動を促し、文化的魅力と活力溢れるまちづくりを行います。	(財)久留米文化振興会やカルキヤッチくるめなどの文化団体の活動充実と文化情報ネットワーク整備・芸術文化研究を行います。	文化事業後援数(市と久留米文化振興会とカルキヤッチくるめの3団体による後援数の合計)	135件 H15	123件 H11	129件 H13	128件 H14	121件 H15	A	目標数値には達していませんが、今後も、市民(団体)による自主的な文化事業や活動を後援・支援することで、さらに市民主体の文化活動を促進します。	市民部 市民文化振興室

(4) 活力あふれる市民スポーツの振興

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 値	担当課
スポーツ施設の整備活用事業	多様な市民スポーツニーズに応えるための施設の環境整備と、その活用による生涯スポーツを振興します。	市民スポーツのニーズに応える施設整備として、新西部地区体育館を建設するとともに、西田テニスコートの整備を行います。	スポーツ施設の稼働率及び利用者数	稼働率 67% 利用者 数 129,000 人 H15 稼働率 70% 利用者 数 145,000 人 H22	稼働率 64% 利用者 数 114,700 人 H11	稼働率 65.5% 利用者 数 106,116 人 H13	稼働率 60.1% 利用者 数 123,160 人 H14	稼働率 62.9% 利用者 数 134,435 人 H15	B	利用者数は年々増加しており、目標を達成できました。今後はスポーツ教室・講習会などの開催を行う際、多くの市民のみなさんに参加していただけるよう広報方法の改善を行います。性別体力の如何を問わず、幅広い年齢層の人々が取り組める各種教室等を数多く開催する等、スポーツ人口を増加することが稼働率や利用者増につながると考えております。	教育文化部体育スポーツ課
生涯スポーツ振興体制の整備事業	スポーツに対する多様な市民ニーズに応え、生涯スポーツの仕組みづくりを図るとともに、地域スポーツの振興を図ります。	生涯スポーツ推進のため、スポーツに対する市民の意識啓発を図るとともに、その活動のベースとなる総合型地域スポーツクラブの設立を図ります。 総合型地域スポーツクラブとは、子どもから高齢者までが、身近で手軽に参加できる文化・スポーツクラブです。	総合型地域スポーツクラブ設立数	クラブ数 2 H15	クラブ数 0 H11	クラブ数 0 (準備 委員会 設立 1) H13	クラブ数 1 H14	クラブ数 3 H15	B	市内全域での普及啓発によってクラブ設立の機運が高まり、また財政支援(スポーツ振興くじ)もあったため目標を超える設立数となりました。様々な世代が関わる生涯スポーツの場として有効な事業ですが、財源確保や事業の効率性の点から、今後、見直し改善が必要と思われます。	教育文化部体育スポーツ課

3. 子どもの笑顔があふれるまちに

(1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
地域子育て促進事業	子育て中の保護者との相互援助的な子育て支援活動及び子育てボランティア活動の支援・促進を図ります。	相互交流や相談、情報の収集・提供、活動の場の提供等の機能を備えた(仮称)「子育て交流プラザ」を整備し、運営します。	子育て交流プラザ利用者数(来所者数)	9,900人 H15 20,000人 H22		H13	19,180人 H14	44,551人 H15		A 年間を通して目標を大きく超える利用があり、一定の成果を達成できました。今後は、市民主体の施設として、施設の運営を市民の手に委ね、より効果的な事業実施を推進していくために、計画的に団体の育成等に取り組み、また、委託後の事業のあり方などについても検討していきます。	保健福祉部児童保育課
地域子育て支援センター事業	保育所の施設や子育て専門知識を有する保育士を活用して、子育て家庭の育児不安の解消や保護者相互の交流促進等の育児支援を行います。	育児不安等の相談指導・子育て情報の提供・子育てサークルの育成・支援を行います。また、さらなる子育て支援の充実を目指して、地域子育て支援センターを計画的に整備していきます。	地域子育て支援センター事業実施保育所数	3ヶ所 H15 H12	1ヶ所(晴明保育園内) H13	1ヶ所 H14	2ヶ所 H15	3ヶ所 H15		A 地域の子育て支援の拠点として、事業目的に合った成果が一定達成できました。今後も利用者の状況等を把握しながら事業に取り組みます。	保健福祉部児童保育課
			子育て支援教室への参加者数	1590人 H15	1053人 H11	1521人 H13	1,796人 H14	1,826人 H15			
特別保育事業	保護者の勤務形態の多様化等に伴う保育ニーズの変化に対応した児童福祉の増進を図ります。	延長保育事業・一時保育事業を行います。	一時保育事業実施施設数	12ヶ所 H15	10ヶ所 H12	12ヶ所 H13	13ヶ所 H14	16ヶ所 H15		A 目標値を上回る施設で事業への取り組みが行われ一時的・緊急的な保育需要への対応に成果がありました。今後とも保育需要に応じた事業推進を行います。	保健福祉部児童保育課
一時受け入れ数	560人 H15	465人 H12	561人 H13	575人 H14	608人 H15						

(2) 生き生き育つ教育環境づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
21生き活きスクール事業	地域の教育力を取り入れることなどにより、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進し、生きる力の育成を図ります。	総合的な学習を中心とした地域人材の活用、地域社会での体験活動などを支援します。学校評議員制度を、小・中・養護・高校の全体で導入します。	児童生徒が地域に出来かけ、主体的な活動を行う「地域活動時間数」	年間30時間 H15 年間35時間 H22	年間1~5時間 H11	小学校 11.9時間 H13	小学校 25.9時間 H14	小学校 31.1時間 H15		B 小学校については目標を達成しましたが、中学校ではインターネットを活用した情報収集など地域活動以外の活動が活発に行われ、また総合学習の総時間数の問題もあり目標を達成できませんでした。今後は、学校規模に応じた「均一的な支援」から、学校の提案に応じて予算配当を行う「学校提案」へのシフトなど事業の見直し・改善を図りながら、体験活動等を通じて児童・生徒の主体性・創造性を向上させる事業として継続的に取り組みます。	教育文化部学校教育課
学校施設の整備充実事業	児童・生徒等の安全を確保し、多様で新しい学習活動に対応するとともに、地域における学習拠点として学校施設の整備充実を図ります。	老朽化した学校施設の大規模改修を推進します。また、校舎の増改築に当たっては、地域等との交流を促進するため、校区公民館などの生涯学習施設との複合化の検討や、地域への開放を念頭に置いた施設の整備に取り組みます。	昭和46年以前建築物の大規模改造成事業実施率	72% H15 100% H22	47.3% H11	60.8% H13	63.4% H14	68.9% H15		A 計画を進めていますが、財政状況が厳しい中、目標をやや下回っています。施設の老朽化も著しいため、今後も継続的に取り組みます。	教育文化部施設整備課

中学校心の教育推進事業	学校や家庭等での悩みを持つ生徒のストレスを和らげるとともに、早期の段階で対応法を発見し、心のゆとりを回復します。	中学校において、生徒が悩み等を気軽に話すことができ、心のゆとりが持てるよう支援するための心の教育相談員を配置します。校内暴力・いじめ・不登校等の問題に対応するため、専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士等）による教育相談を実施します。	不登校生徒数	171人 (対H11比、30%減) H15	244人 H11	235人 H13	230人 H14	282人 H15	×	B	国の方針に先行したスクールカウンセラー配置の充実など、教育相談体制の強化を図っていますが、家庭問題を要因とする不登校の増加や小学校の不登校児童数の増加など、より早期段階からの相談・支援活動が必要となっています。	教育文化部学校教育課
学校施設の維持管理事業	学校施設において、子どもたちの安全性の確保を図るとともに、現在の生活水準や新しい学習内容の展開に対応した学校施設の維持改善、機能確保を図ります。	学校施設において、老朽化対策、維持補修を実施し、安全性の確保を図るとともに、心の教室整備など子どもたちの状況や多様な学習指導方法に対応した施設の環境整備を進めます。	施設環境指標得点 6,200点以下の学校数（毎年5月1日現在調査）	8校 H15	18校 H12	10校 H13	10校 H14	5校 H15		A	計画どおりに進展し、目標を達成しました。厳しい財政状況の中ではありますが、施設の老朽化も著しいため、今後も継続的に取り組みます。施設環境指標得点とは、学習関係諸室・屋内外運動場等の標準的に整備すべき項目と、ランチルーム・クラブハウス等の整備することが望ましい項目を4分野に分類・配分し、各分野の得点を合計したものです。	教育文化部施設整備課

(3) 豊かな心を育む地域環境づくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成状況	評 価		担当課
青少年総合研修施設整備事業	多様な体験活動や集団活動でのできる拠点を整備し、子どもたちの自然とのふれあいや様々な人の交流体験を通じて、自主性・主体性・社会性など、総合的な生きる力を育てます。	自然環境が豊かな地域に、宿泊研修等ができる青少年のための総合研修施設を整備し、集団活動・野外活動・異年齢活動・体験活動などの機会や場を提供し、充実した青少年教育に取り組みます。	年間施設利用者数	施設利用者数 20,000人 H22		H13	H14	H15		C	広域合併や財源対策等の課題がありますが、現在は施設整備に向けての調査研究を行っています。今後は、施設整備のあり方について検討する必要があります。	教育文化部生涯学習センター
わくわく遊友体験事業	子どもたちに不足している、生活・社会体験活動の機会を提供し、豊かな創造性・自主性・協調性とたくましく生きる力を育てます。	通学合宿を行なながら、生活体験・社会体験・自然体験の多彩なカリキュラムを実施します。	事業参加後の「家事や地域行事等への活動参加率の向上」	75% H15		62% H13	56% H14	57% H15		B	生活・社会体験活動を通じて子どもの創造性・自主性・協調性を醸成する事業として、参加者・保護者ともに非常に満足度が高く、また、青少年育成の観点から継続的に取り組む必要がありますが、その効果が目標数値には反映できませんでした。今後ともカリキュラムの見直しなどより効果的な改善を行います。	教育文化部生涯学習センター
青少年育成総合推進事業	年々凶悪化し、社会問題化する青少年による非行、犯罪行為を防止・抑制し、学校、地域、家庭が一体となって、明るくたくましい子どもたちの健全育成を推進します。	青少年育成市民会議や各校区の青少年対策協議会など地域や市民主体の団体、学校等との連携を強化し、青少年の非行防止及び健全育成のための意識啓発や、市民が一体となった実践活動を推進します。また、街頭巡回の強化等による個別指導強化及び電話や面談による相談業務の充実を図ります。	年間少年補導件数	2,970件 (対H11比10%減) H15	3,307件 H11	2,250件 H13	3,255件 H14	4,666件 H15	×	B	H11～13年度にかけて減少傾向にあった補導件数はH14年度以降の補導や警察の取り組み強化に伴い増加しました。特に、深夜徘徊や喫煙などの不良行為少年が増加しており、事業の必要性は益々大きくなっています。今後は、個々の事業の改善・統廃合を行い、効果的な事業実施をめざします。	教育文化部青少年育成センター

4. 健康で生きがいがもてるまちに

(1) 健康の保持・増進対策の推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
健康久留米 21 事業	地域特性に応じた健康に関する生活習慣の数値目標を定め、健康づくりに対する市民の意識の醸成を図り、生活習慣病の予防を目指します。	健康に関する実態調査を実施し、その結果を踏まえ、健康久留米 21 プランを策定します。また、プランの数値目標を達成するために、市民の自主的・主体的な健康活動を支援する事業を実施します。	運動による健康管理をする人の割合	40% H22		H13	23.1% H14	H15	A	H14 年度に実態調査を行い、プランを策定しました。H15 年度は市民の皆さんへ周知することを中心に事業を展開しました。今後は目標達成に向けて具体的な事業を実施していきます。	保健福祉部保健医療課
			食生活による健康管理をする人の割合（朝食を欠食しない人）	90% H22		H13	82.6% H14	H15			
健康ウォーキング事業	市民の健康づくり意識に基づいた自主的・主体的な健康活動であるウォーキング活動を促進します。	ウォーキングマップやウォーキング事業を実施する校区を支援します。	ウォーキングマップを実施する校区数	25 校区 H15 27 校区 H22	10 校区 H12	15 校区 H13	20 校区 H14	22 校区 H15	B	実施校区数、大会参加者数とも目標には達しませんでしたが、引き続き全校区でウォーキングマップ作成と大会を実施します。また、参加者数の増加を図るための具体策を検討し、ウォーキング人口の増加を図ります。	保健福祉部保健医療課
			ウォーキング大会参加者数	4,900 人 H15 8,000 人 H22	2,134 人 H12	3,194 人 H13	3,542 人 H14	3,856 人 H15			
老人保健（ヘルス）事業	高齢社会の到来や疾病構造の変化等に対し、保健・医療・福祉の連携を図りながら、健康の保持増進及び疾病の予防に努めます。	個別健康教育、総合健康相談、健康手帳の交付、基本健康診査、ガン検診、家庭訪問指導、機能訓練などを行います。	基本健康診査の受診者数	16,360 人 H15	14,452 人 H12	16,098 人 H13	18,174 人 H14	19,440 人 H15	B	基本健診受診者数は達成していますが、国の健康教育の方針が「集団から個人へ」と変化する状況において、久留米市も個別健康教育の充実へと移行しているため、集団健康教室の参加者数は伸びおりません。今後は国の状況変化に応じた計画の目標値の見直しを行います。	保健福祉部保健医療課
			集団健康教室の参加者数	6,100 人 H15	3,571 人 H12	3,698 人 H13	2,166 人 H14	4,206 人 H15			

5. やさしさと思いやりの見えるまちに

(1) 障害者福祉の充実

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
障害者福祉施設整備促進事業	障害の高度化や介護者の高齢化等に対応するために、障害者の自立・更生を支援する施設の整備に対し、民間による積極的な取組みを促進します。		障害者福祉施設の整備状況	100% (8/8) H17	56% H12	75% (6/8 ケ所) H13	75% (6/8 ケ所) H14	88% (7/8 ケ所) H15	B	計画どおりに進展しています。今後は国・県の動向や福祉ニーズの変化、広域合併等に伴う状況をふまえ、目標の設定を検討する必要があります。	保健福祉部障害者福祉課
			知的障害者入所施設・通所施設の利用者数	419 人 H17	291 人 H12	312 人 H13	330 人 H14	356 人 H15			
障害児・者自立支援事業	障害児・者の自立を支援するため、幼児期からの発達支援・自立訓練事業を総合的に展開し、障害者福祉の充実を図ります。	医療・看護、リハビリテーションなどの総合的療育や、発達支援事業・自立訓練事業・専門相談事業・在宅支援・生活支援事業・デイサービス（レスパイト）を行います。	発達支援事業・自立訓練事業への登録者数	400 人 H22	(参考) 227 名 H13 (幼 研 及 び 心理リハ ビリテー ション登 録者数)	H13	H14	H15	C	H15 年度から身体・知的障害児(者)の分野に障害者支援費制度が導入されたことによって、計画策定期と比較して状況が大きく変化しています。障害者支援費制度の動向や広域合併に伴う状況変化をふまえ、慎重に検討する必要があります。	保健福祉部障害者福祉課

障害者社会参加促進事業	ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、障害者のニーズに応じた事業を実施し、積極的な社会参加の促進を図ります。	点訳・要約筆記・手話奉仕員などの養成や派遣、スポーツを通じた障害者や家族などの交流を目的としたパラリンピックの開催、自転車運転免許取得費や車両改造の一部助成、生活訓練事業を行います。	奉仕員の派遣を利用した障害者(延べ人数)の伸び	753人 (基準から10%増) H15	685人 H11	785人 H13	703人 H14	960人 H15		A	目標数値を上回る利用があり、障害者の社会参加の機会が増加するにつれて、参加意欲も向上しているようです。 今後も手話ができない中途失聴障害者や高齢者の方など、個別・多様化するニーズにあわせて、派遣内容の幅を広げ、社会参加を促進できるように検討を図ります。	保健福祉部障害者福祉課
-------------	--	---	-------------------------	---------------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	--	---	---	-------------

(2) 高齢者福祉の充実

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年度	基準値 年度	実績			達成状況	評価		担当課
高齢者福祉施設整備促進事業	高齢者保健福祉計画に定める老人福祉施設を計画的に整備するために、民間による積極的な施設整備の取組みの支援を行います。	老人福祉施設の整備(新築・増改築に要する施設整備及び設備整備)を行う者に対して補助金を交付します。	施設の整備状況	100% (23/23ヶ所) H16	36% H12	52% (12/23) H13	91% (21/23) H14	148% (34/23) H15		B	目標を超えた施設整備が行われ、利用者数も大きく伸びています。 施設整備については、高齢者保健福祉計画に基づき整備していくますが、補助金財源等の問題もあり、交付のあり方を検討する必要があります。	保健福祉部長寿介護課
			通所サービス及び介護老人福祉施設・グループホーム・ケアハウス・生活支援ハウスの利用者数	2,880人 H16	1,945人 H12	2,422人 H13	2,950人 H14	3,329人 H15				
介護予防・生活支援事業	日常生活上支援を必要とする高齢者に対し、必要なサービスを提供することにより、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活が出来るように支援を行います。	生活支援ホームヘルプサービス、生きがいデイサービス、寝具洗濯乾燥サービス、生活管理指導短期宿泊事業、高齢者配食サービス、訪問理美容事業、自立生活支援教室、外出支援事業等を実施します。	福祉サービスの適切な提供(待機者数)	待機者0名 H15	待機者0名 H12	待機者0名 H13	待機者0名 H14	待機者0名 H15		B	計画どおりに進展しています。介護保険の給付費の軽減と高齢者の健康維持・増進のため実施している事業で、市の関与は一定必要と思われます。 今後、個々の事業の利用状況やコスト軽減、利用者の満足度など有効性・効率性の点から検討を行います。	保健福祉部長寿介護課
家族介護支援事業	高齢者を介護している家族等の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ります。	家族介護教室の実施や、家族介護慰労金事業(年額12万円)を行います。	家族介護教室実施校区数	20校区 H15	6校区 H12	延14校区 (8回実施) H13	延18校区 (6回実施) H14	延20校区 (6回実施) H15		B	ほぼ計画どおりに進展しています。 介護の技術や知識を習得できる機会を提供することは、高齢者の介護を直接担う家族にとって有益な事業ですので、内容や依託先の変更など見直し・改善を行なながら今後も効果的な事業実施に努めます。	保健福祉部長寿介護課
			家族介護教室受講人数	延1,200人 H15	延364人 H12	延754人 H13	延921人 H14	延1,162人 H15				
介護予防事業	高齢者が、可能な限り介護を受けずに、自立した生活が営めるように、特に寝たきり防止に焦点を当てた事業を実施し、高齢者が活き活きと暮らし、健康寿命を延伸することを目的とします。	高齢者のいる家族を対象に高齢者の食生活等に関する教室や、転倒を予防するための教室を開催します。	高齢者家族食生活改善教室の延べ開催校区数・参加者数	延12校区 660人 H15	2校区 78人 H12	延5校区 延157人 H13	延8校区 延359人 H14	延12校区 延450人 H15		D	高齢者家族食生活改善教室は、より効果的な事業実施に向け、長寿介護課実施の自立支援教室のメニューを行っています。 転倒予防教室は、目標校区数は達成できませんでしたが、参加者に転倒危険度の改善がみられます。H15年度から老人保健事業に移管し実施しています。	保健福祉部保健医療課
			転倒予防教室の延べ開催校区数	延12校区 H15	0校区 H12	延2校区 H13	延5校区 H14	延10校区 H15				

(3) 援護策の推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成状況	評 價	担当課
成年後見・相談事業	痴呆性高齢者・知的障害者など判断能力が低下した人を権利侵害から擁護するため、法律に基づき、後見等の申し立てを行なうとともに、制度の周知や相談を行い、適切な制度適用を図ります。	成年後見制度の活用において、市の役割である申し立て事務・相談業務・啓発事業等を行います。	相談事業における体制整備状況	権利侵害等から擁護するための体制を整備します		相談体制整備済(参考) 相談件数 20件・市長申立1件・講演会1回 H13	相談体制整備済(参考) 相談件数 21件(うち専門家による相談1件) H14	相談体制整備済(参考) 相談件数 58件(うち専門家による相談14件) H15	A	高齢化が進展する中、年々相談件数が増加しています。 H13年度に本庁担当課内に相談体制を整備しました。 高齢化社会における問題解決の手段として有効な事業ですので、より一層の制度の周知や事業の充実を図ります。	保健福祉部障害者福祉課、長寿介護課

. 地力と風格のある都市久留米

1. 知恵と技術を創造するまちに

(1) 次代を拓く新たな産業の創出

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
新事業創出支援体制充実事業	新産業・新技術の創出を促進することで、地域産業の浮揚を図ります。特に、高度技術産業集積活性化計画において設定した重点産業分野等に力点を置き、産業技術都市くるめを創ります。	企業と研究機関等とを引き合わせる産学コーディネートの促進支援や、起業化のため大学等からの技術シーズの移転支援を行います。また、地域プラットホーム機関の連携、協力体制の確立を図ります。	法で認定された新事業開拓を行う企業数 中小企業創造活動法 新産業創出促進法	12社 H15 24社 H22	10社 H12 8社 H22	12社 10社 2社 H13	14社 12社 2社 H14	15社 13社 2社 H15	A	法で認定された新事業開拓を行う企業数は、目標を達成しました。今後も、新産業の創出を支援するため、事業に取り組みます。	商工部 新産業創出支援室
新規事業化プロジェクト誘致・設置事業	バイオ等最先端分野の研究開発・産業の拠点化を進め、地域産業の浮揚を図ります。	バイオテクノロジ-等に関する新規研究プロジェクトの立ち上げ支援及び立ち上げ後研究開発促進のための支援を行います。	新規事業プロジェクト立ち上げ件数	3件(累計) H15 10件(累計) H22	1件 H12 H13	1件 (累計) H14	2件 (累計) H15	4件 (累計) H15	A	新規事業プロジェクトの立ち上げ件数は、目標を達成できました。今後もKRP、地域の大学、研究実施機関等と連携した取り組みにより、新規プロジェクトの採択を目指します。	商工部 新産業創出支援室
開発・創業者支援事業	新技術の開発や創業が活性化できる事業環境を整備することにより、構造変化する経済社会に的確に対応し、さらに新たな雇用や市場を生み出すことで地域経済の活性化を図ります。	起業塾(開業に必要な知識を講習するセミナーの実施)、新規開業資金(これから開業する者への資金面での支援)、インキュベート機能整備を行います。	年間新規開業事業所数	530件 H15 600件 H22	507件 H8~H11年平均	647件 H13	647件 H14	647件 H15	A	年間新規開業事業所数については、目標を達成しました。今後も商工会議所など関係機関と連携し、新規創業者支援を推進します。	商工部 商工政策課
ビーシー技術開発研究所出資事業	バイオロジカルコントロール技術研究を一層推進し、新産業・新技術の創出、科学技術の振興による地域産業の活性化を図ります。	天敵ウイルス等を利用した生物的防除資材の開発を目的とする、(株)ビーシー技術開発研究所に対し、株式の取得により出資し、5ヶ年支援を行います。 (研究期間:平成11年2月から平成16年3月)	商品化本数	0本 H15 1本 H16	0本 H12	0本 H13	0本 H14	1本 H15	事業完了	商品化については、H15に生物農薬の商品化を1本実現しました。今後研究の成果は、福岡バイオインキュベーションセンターにおいて、(株)九州メディカル、(有)マリンバイオシステムの研究に引き継ぎます。	商工部 新産業創出支援室

(2) 活気ある地域産業の振興

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
中小企業金融対策事業	中小企業に対する低利の融資を実現し、中小企業の振興を図ります。	中小企業融資制度、団体育成強化資金を準備しています。	久留米市中小企業融資制度運用率(信用保証協会預託分)	85% H15 85% H22	84.6% H12	89% H13	84.7% H14	79.7%	A	久留米市中小企業融資制度運用率は、H15年度は目標を達成できませんでした。今後も現在の制度をベースに融資条件の見直しを図りながら、資金需要に応じた対応をしていきます。	商工部 商工政策課

(3) 戰略的な産業集積の促進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
企業誘致 推進事業	企業誘致により、雇用の場の拡大、産業構造の高度化、地域産業の活性化を図り、高齢福祉社会を支える産業基盤を確立します。	産業団地等への、医療・健康・バイオ・情報など次代を担う産業分野における企業の誘致数	産業団地等へのバイオ・情報など次代を担う産業分野における企業の誘致数	9 社以上 H15 30 社以上 H22	5 社 H12 年度末	10 社 H13	12 社 H14	27 社 H15		A 医療・情報等の戦略的企業誘致数については、目標を達成しました。今後も更なる企業誘致に取り組みます。	商工部 企業誘致推進課
オフィス アルカディア建設 事業	職住一体型の新都市開発を行い、高次都市機能の集積、就業の場の確保、若者の地域定住を進め、地域経済の活性化を図ります。	新都市空間創造のための基盤整備（道路、公園、雨水施設、上下水道、電線地中化など）を進め、企業の誘致を図ります。	分譲区画数	30 区画 H15 60 区画 H22	分譲済み 8 区画 (H12 まで) 内訳：ビジネスパーク 6 区 画 4 社 ホームアルカディア 2 区 画 2 社 H13	分譲済み 15 区 画 内訳：ビジネスパーク 12 区 画 12 社 ホームアルカディア 5 区 画 5 社 H14	分譲済み 17 区 画 内訳：ビジネスパーク 16 区 画 12 社 ホームアルカディア 5 区 画 5 社 H15	分譲済み 21 区 画 内訳：ビジネスパーク 16 区 画 12 社 ホームアルカディア 5 区 画 5 社 H15	B	大区画から優先して分譲を進めたため、分譲区画数は目標には達しませんでした。また、分譲率も H15 年度時点では目標に届きませんでしたが、H16 年度にはほぼ 50% を上回る見込みです。こんごは、オフィス系の誘致に加え、利便施設等の誘致にも力を入れ、早期分譲に努めています。	商工部 企業誘致推進課
			分譲率	50.0% H15 100% H22	22.1% H12	35.2% H13	37.3% H14	41.5% H15			
新産業団地建設事業	立地ポテンシャルの高い地域において、受け皿となる産業団地の整備を進め、地域産業の浮揚を目指します。	久留米・広川新産業団地を建設します。	新たな産業団地への進出企業数	0 社 H15 10 社 H22	(久留米・広川新産業団地建設中)	H13	H14	H15		A 久留米・広川新産業団地を、H17 年秋の分譲開始に向け建設中です。	商工部 商工政策課
産業立地 交付金事業	新規進出企業に対し、用地取得費等の一部を助成することにより、次代を担う産業分野の企業の誘致、更には雇用拡大を図ります。	市内に新たな事業所を設置するものに対し、用地・設備・雇用に対し、助成を行います。	医療・健康・バイオ・情報など次代を担う産業分野における企業の誘致数	9 社以上 H15 30 社以上 H22	5 社 H12	10 社 H13	12 社 H14	27 社 H15		A 医療・情報等の戦略的企業誘致数については、目標を達成しました。今後も更なる企業誘致に取り組みます。	商工部 企業誘致推進課

注) 指標名欄の「」印は、新総合計画策定後新たに設定した指標です。

(4) 次代を見据えた地域農業の振興

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
多様な担 い手育成 事業	農業労働力の減少や高齢化に対応して、地域の実情に応じた多様な担い手を育成し、地域農業の振興を図ります。	次代の農業を担う認定農業者、新規就農者、農業法人など多様な担い手の育成を進めます。	認定農業者数	190 人 H15 260 人 H22	155 人 H11	153 人 H13	165 人 H14	192 人 H15	A 研修やガイダンスの開催、機関紙発行を行った結果、認定農業者及び新規就農者とともに、おおむね計画どおりであり、ほぼ所定の目標を達成しています。今後も担い手の中心となる認定農業者の育成・確保について、再設定率の低下等の課題を整理し、計画書作成指導や新規 P R などの支援事業を展開します。	農政部 農林課	
			新規就農者数	5 人/年 H15 5 人/年 H22	4 人/年 H11	8 人/年 H13	5 人/年 H14	4 人/年 H15			

複合アグリビジネス拠点整備事業	消費者ニーズの生産や流通への直接的反映、農業や農村の情報の積極的な発信、安全で安心できる農産物の安定的流通、農産物流通の複線化を進め、農家所得の向上と農業の振興を図ります。	消費者志向の多様化、輸入農産物の増加が進む中、これまでの輸送園芸に加え、生産者と消費者の顔と顔の見える関係を構築し、安全で高品質な農産物を安定的に供給するファーマーズマーケットを整備し、農産物流通の複線化と農家所得の向上を図ります。	ファーマーズマーケットの農産物販売額	3億円 拠点整備後	(参考) 市内既存朝市年間販売額 60,177千円 H12	(参考) 市内既存朝市年間販売額 62,249千円 H13	(参考) 市内既存朝市年間販売額 61,624千円 H14	H15	×	C	ファーマーズマーケット設置予定地の確保及び運営主体候補団体との具体的な合意形成に時間を要する状況です。 今後も、事業主体候補団体との協議を進めるとともに、参加する農業者向けの研修、情報提供などのソフト面の充実に努めます。	農政部生産流通課、みどりの里づくり推進室
土づくり推進対策事業	良質堆肥の普及促進、化学肥料や農薬の低減、自然循環システムの確立を図ります。	家畜ふん尿の堆肥化施設(処理施設)を整備し、良質堆肥の供給体制を確立します。堆肥化施設整備に対して助成します。	完熟堆肥の生産量	4,500t H15 9,000t H22	1,800t H12	2,400t H13	3,000t H14	6,744t H15	B	個別補助事業で一次処理施設の整備は進んでおり、指標である堆肥の生産量及び田畠施用率も目標を達成しています。 今後とも家畜排せつ物法に対応するための一次処理施設の整備は継続して取り組んでいきます。しかし、二次処理施設、土づくりセンターの整備に関しては、一次処理施設の運営状況、耕種農家の需要、製品としての堆肥利用促進策等の状況を踏まえつつ、十分に検討していきます。	農政部生産流通課	
土地利用型農業生産性向上対策事業	麦・大豆の生産性向上を図るため、機械や施設の共同化と生産体制の組織化を図ります。	麦・大豆の推進体制の確立、集団営農機械の導入、共同利用施設の整備を行います。	麦・大豆等の作付面積	大豆 330ha 麦 1,100ha H15	大豆 310ha 麦 1,000ha H12	大豆 364ha 麦 1,100ha H13	大豆 401ha 麦 1,151ha H14	大豆 381ha 麦 1,144ha H15	A	補助支援により、目標とした生産面積の確保は達成できました。 今後、米政策改革による地域水田農業ビジョンを作成し、これに基づき土地利用型農業の生産性向上と作付面積の拡大に向けて、引き続き、支援事業を継続して行っています。	農政部生産流通課	
活力ある高収益型園芸産地育成事業	ソフト・ハードの両面から園芸産地の育成強化に取組み、収益性の高い園芸農業の確立を図ります。	産地強化を図るために必要な生産及び流通施設の整備を行います。	野菜(イチゴ他8品目)・果樹(柿他3品目)の作付面積	340ha H15	333ha H12	333ha H13	328ha H14	328ha H15	A	県の補助等を活用して支援に取り組み、結果として目標としていた作付面積は、ほぼ達成できました。 事業の性格が、国及び県の補助事業であり、農業者からの要望もあることから、市としては国・県の動向を踏まえつつ、事業を継続していきます。	農政部生産流通課	
(財)久留米市世界つつじセンター事業	久留米市の伝統・文化遺産であるつつじ類を保存することにより、新品種の開発及び優良種苗の供給を行い、地域の緑化産業を振興します。	(財)久留米市世界つつじセンターへの支援を行います。	新品種の作出数	1品種 H15	1品種 H12	0品種 H13	0品種 H14	0品種 H15	×	B	新品種「夢かすり」の登録が間に合わず、また新たな品種の作出もないため、目標の達成ができませんでした。 今後は、新品種の開発のほか、情報発信のための「つつじデータベース」の構築や「市民への施設開放」の充実など、消費者の需要喚起による花き花木農業の振興を図ります。	農政部生産流通課

持続可能な農業推進事業	環境保全と生産性との調和に配慮した持続可能な農業の促進を図ります。	環境保全型農業推進活動の展開、環境保全型農業技術の普及、推進体制の確立を図ります。	有機農産物や減農薬栽培のグループ数	米5グループ 野菜2グループ H15	米5グループ 野菜0グループ H12	米5グループ 野菜1グループ (JAトマト部会) H13	米5グループ 野菜2グループ (トマト、かぼちゃ) H14	米5グループ 野菜2グループ H15	A	堆肥等による土づくりと減農薬・減化学肥料を一体的に行う「エコファーマー」の認証に向け部会単位で推進を図りました。その結果、トマト部会、ダイコン部会、カブ部会、パトリシア栽培グループが認定（申請中含む）を受け、目標としていたグループ数の達成ができました。今後ともエコファーマーを育成による、安全・安心な農産物としての久留米ブランドの確立に向けて、引き続き、事業を継続します。	農政部 生産流通課
-------------	-----------------------------------	---	-------------------	--------------------------	--------------------------	---------------------------------------	--	--------------------------	---	--	-----------

注) 指標名欄の「」印は、新総合計画策定後新たに設定した指標です。

(5) 働きやすい労働環境の整備

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成状況	評 価	担当課
情報処理技能者養成施設の充実	久留米コンピュータ・カレッジの活動を通じて、積極的に情報処理技能者を養成し、人材を地域に提供します。	(職)久留米コンピュータ・カレッジへの支援を行います。	資格取得率(ソフトウェア開発技術者試験、基本情報技術者試験、初級システムアドミニストレータ試験、CCNA試験またはMCPT試験等)	20% H15	13.8% H15 ソフトウェア開発技術者試験(旧1種)、基本情報技術者試験(旧2種)、初級システムアドミニストレータ試験の合格者割合(H11年度卒業生)	8.8% H13年度卒業生	14.1% H14年度卒業生	13.3% H15年度卒業生	B	資格取得率は目標を若干下回りましたが、カリキュラムの再編、コースの新設等、時代要請に応えた人材育成に努めており、引き続き、資格取得率向上に努めています。	商工部 労政課
(社)久留米市勤労者福祉センター助成事業	個々の中小零細企業単独では取組みが困難な勤労者に対する各種福利厚生事業を実施することにより働きやすい職場環境づくりをすすめ、労働力の確保と定着、企業の振興と地域社会の活性化を目的としています。	(社)久留米市勤労者福祉サービスセンターへの支援を行います。サービスセンターでは、慶弔金の給付事業や、宿泊施設やレジャー施設の割引利用などの福利厚生事業を実施します。	会員数	8,500人 H15	5,273人 (H13年3月31日現在)	6,040人 (H14年3月31日現在)	7,480人 (H15年3月31日現在)	8,341人 (H16年3月31日現在)	A	会員数は、目標をほぼ達成しました。今後もさらなる会員の拡大に取り組みます。	商工部 労政課

2. アジアに開かれた学術研究のまちに

(1) 学術研究機能の集積促進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成状況	評 価	担当課
学術研究機関・プロジェクトの誘致・設置事業	学術研究機関の研究集積を生かし、バイオテクノロジーなどの次代を担う先端的分野の学術研究プロジェクトの誘致・設置を進め、学術・文化・産業活動が活発に行われる創造的な地域づくりを目指します。	バイオテクノロジーを中心とした国・県や民間の先導的な学術研究プロジェクトの設置や誘致活動を行い、既存の学術研究機関との連携強化を図ります。	先導的研究プロジェクト誘致・設置数	5件(累計) H22	(5件) H11 ~ H11	1件 H13	2件(累計) H14	4件(累計) H15	A	先導的研究プロジェクト誘致・設置数に関しては、H13 ~ H22年度の目標設定数値に対し、達成に向け順調に推移しています。現在久留米市は、バイオ拠点として、全国的にも認知されつつあります。今後も引き続き、新技術の創造や新産業の創出を目指して、産学官の連携を促進していきます。	総合政策部総合政策課

学術研究機能拡充促進事業	既存の大学などの自主的な機能の拡充・強化を促進することにより、九州北部の学術研究拠点にふさわしい学術研究機能の集積された都市づくりを図ります。	大学等の自主的な機能拡充・強化を促進するため、新たな学部学科や大学院の設置を支援します。	大学等の新たな学部学科や大学院の新設数	2件(累計) H15	(2件) (H8 ~ H12)	1件 (久留米大学大学院心理学研究科) H13	6件 (累計) H14	6件 (累計) H15		A	久留米市の学術研究機能の拡充は順調に進み、目標を大幅にクリアしました。学術研究機能は、学術研究都市づくりの基盤となるものであり、今後も引き続きその拡充を図っていきます。	総合政策部総合政策課
--------------	---	--	---------------------	---------------	--------------------	-------------------------------	-------------------	-------------------	--	---	--	------------

(2)大学等の姿が見えるまちづくり

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値年度	基準値年度	実績			達成状況	評価		担当課
キャンパス・タウン整備事業	御井地区など既存の大学等の集積する地区で、学生や地域住民の参画による計画づくりを行い、学生が様々なまちづくり活動や地域活動等に参加するなど大学等の姿の見えるまちづくりを進めます。また、大学のある街にふさわしい都市イメージの形成に努めます。	大学等が集積する御井地区において、大学等や関係機関と連携して、大学のある街にふさわしい道路や街路樹緑化などの周辺環境整備等についての検討を行います。	キャンパス・タウン整備計画の策定	整備計画の策定 H15		H13	H14	策定していない H15	×	C	キャンパス・タウンの整備については、校区まちづくり委員会が策定する予定の「まちづくり計画」を尊重する必要があるため、策定に至りませんでした。また、今後、大学と地域との連携を推進するために、市と大学との事業協力体制の構築を進めるなど、大学が幅広い分野でのまちづくりに積極的に参画する体制の整備を進めます。	総合政策部総合政策課

3. 人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに

(1) にぎわいと豊かな生活文化を創出する商業などの振興

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値年度	基準値年度	実績			達成状況	評価		担当課
都心部商業活性化事業	都市部ににぎわいを取り戻す為、その魅力の充実と都心部商業の再構築・活性化を図ります。	TMOによるタウンマネジメント事業への支援やTMO等へのタウンマネジメント事業の業務委託を行います。また、都心部商店街のIT化を推進します。さらに、都心部商店街エリアにおけるタウンモビリティ事業を推進します。	商店街空き店舗率 都心部吸引人口	6.2% H15 1.0% H22	7.7% H12	7.5% H13	11.4% H14	11.3% H15		B	商店数の激減により空き店舗率の目標は達成できませんでしたが、九州の平均(13.6%)よりは下回っています。今後は、TMOや地元商業者の連携に加えて、NPOや学生など市民の皆さんと協働して都心部商業の活性化に取り組みます。 都心部吸引人口はH16年度調査予定のため今回の実績数値はありませんが、現在、高齢者や障害をもつ人も安心して街に来て買い物ができるタウンモビリティの普及に取り組んでいます。	商工部中心市街地活性化推進室
都心部商店街イベント助成	都心部のにぎわい創出、都心部商業の活性化を図ります。	中心市街地活性化を目的としたくるめ商業祭、土曜夜市、都心部商店街イベントなどを支援します。	都心部吸引人口	157,000人 H15 218,000人 H22	131,000人 H10	H13	H14	H15		B	都心部吸引人口は、H16年度調査予定のため今回の実績数値はありませんが、H15年6月にオープンした久留米六角堂広場でさまざまなイベントを開催し、9か月間で約30万人が来場しました。今後も、TMO、地元商業者、市民団体等と連携を推進し、イベントによる賑わいの場づくりに取り組みながら、市民のふれあいと交流による活力あるまちづくりを目指します。	商工部中心市街地活性化推進室

地域商業活性化事業	地域商業の集積を促進することにより、地域生活者にとっての利便性の向上及び地域のにぎわいを創出します。	地域商業の活性化に資する空き店舗入居事業者に対し、支援を行います。また、久留米南商工会管内の商店会等のモデル事業を支援します。	郊外部商店数平均増加率(隔3年調査の平均値)	0.9% H15	3.3% H7~H9		7.4% H9~14	H15	×	B	郊外部商店数平均増加率(H9~14)は、目標を達成できませんでした。今後も地域における地域商業の役割を踏まえ、コミュニティに軸足をおいて検討し、事業を実施します。	商工部商工政策課
都心部にぎわい空間整備事業	都心部にぎわいを取り戻すため、その魅力の充実と都心部商業の再構築・活性化を図ります。	一番街商店街、東町公園、池町川エリアの一体的整備を推進します。	商店街空き店舗率	6.2% H15 1.0% H22	7.7% H12	7.5% H13	11.4% H14	11.3% H15	B		商店数の激減により空き店舗率の目標は達成できませんでしたが、九州の平均(13.6%)よりは下回っています。これまで、TMOやNPO、地元商業者の皆さんと都心部のにぎわいを取り戻すための研究活動を行ってきましたが、今後はその具体化に向けて取り組みます。都心部吸引人口は、H16年度調査予定のため今回の実績数値はありませんが、今後も、街を訪れた市民の皆さんが快適に買い物や用事を済ますことができる環境づくりに取り組みます。	商工部中心市街地活性化推進室
			都心部吸引人口	157,000人 H15 218,000人 H22	131,000人 H10	H13	H14	H15				

(2)人が集い楽しむ場と機能の整備

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値年度	基準値年度	実績			達成状況	評価		担当課
花畠駅周辺土地区画整理事業	中心市街地の一角である花畠駅周辺地区において、多様な都市機能が集積し、快適に暮らし、活動ができる多機能拠点としての再整備を図ります。	都心部における良好な居住・生活環境の再整備を目的とした西鉄花畠駅周辺土地区画整理事業を推進します。	道路等公共用地整備率(事業の早期完成)	66% H15 100% H17 (H17年度末事業概成)	0% H10	44% H13	48% H14	65% H15		A	事業に対する関係権利者の理解と協力のもと、順調に建物移転も進み、ほぼ目標を達成することができました。H17年度末事業概成を目指し、今後も計画的に事業を進めます。	建設部花畠地区整備推進室
JR久留米駅周辺整備事業	九州新幹線整備と連動し、市の玄関口であるJR久留米駅周辺の再整備による賑わい空間を創出します。	九州新幹線整備と連動し、市の玄関口であるJR久留米駅周辺における土地の合理的な高度利用と商業や文化、情報の拠点としての魅力を高め、災害に強い快適な生活環境と賑わいのある街づくりを目指します。	JR久留米駅の1日当たり乗降客数	20,000人 H24	12,700人 H10	12,000人 H13	11,900人 H14	H15		A	九州新幹線「博多~八代」間は、事業の前倒しも検討されているなかで、開業時期に合わせて一定の事業推進を図る必要があります。これに向けた協議・調整業務について、一層の迅速化を図ります。また、JR久留米駅東口の市街地再開発事業については、実施に向け、引き続き調査研究活動を続けます。	建設部JR久留米駅周辺整備課
		JR久留米駅東口市街地再開発準備組合を支援します。										商工部中心市街地活性化推進室
中心市街地再整備事業	都心部商業地域を多機能拠点として再整備することにより、拠点都市機能の充実強化を図ります。	新世界地区市街地再開発準備組合に対する運営費補助を行います。また、西鉄東口再開発事業の事後分析調査を行い、西鉄久留米駅周辺活性化事業を行います。さらに、久留米六角堂広場整備事業を推進します。	都心部吸引人口	157,000人 H15 218,000人 H22	131,000人 H10	H13	H14	H15		B	都心部吸引人口については、H16年度調査予定です。今後も中心市街地活性化基本計画に基づき、TMO、NPO、地元商業者等との連携・協働を推進し、TMO事業を軸としたハード・ソフト事業を推進します。	商工部中心市街地活性化推進室

コンベンション振興事業	久留米市の特性を活かしたスポーツや学会などのコンベンションの誘致・振興により、地域経済の活性化を図ります。	(財)久留米市観光コンベンション協会を支援し、本市で開催されるコンベンションへの助成、観光振興を図ります。	九州大会規模以上のコンベンション開催回数	22回 H15 30回 H22	19回 H11	30回 H13	23回 H14	16回 H15		A	九州大会規模以上のコンベンション開催回数、参加者数については、H13、H14は目標を達成しましたが、H15は大規模な大会・学会がなくなり減少しました。今後は、増加しているスポーツコンベンション等の市外の大会の誘致に取り組みます。	商工部 観光振興課
			九州大会規模以上のコンベンション参加者数	8,140人 H15 11,100人 H22	7,017人 H11	10,757人 H13	13,015人 H14	5,537人 H15				

(3)国際性豊かなまちの実現

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価		担当課
国際交流協会組織強化事業	くるめ国際交流協会の基盤を充実させ、「市民が主体」となった草の根レベルの国際交流を推進します。	市民主体の国際交流の基盤であるくるめ国際交流協会の組織基盤を充実させるために、ボランティア育成等に取り組みます。	国際交流協会会員数	600人 H15	444人 H11	383人 H13	398人 H14	412人 H15	×	B	国際交流協会の会員等は、協会活動の基盤となるのですが、協会活動が、広く市民に浸透しなかったため、目標会員数等の達成はできませんでした。現在、国際交流組織の再構築のため、協会組織のあり方を検討しています。今後の地域国際化の進展に向けて、市民との協働による活動基盤の充実はますます必要となるため、その検討作業の中で、事業の見直し、会員の拡充さらには協会活動を実質的に担うボランティア育成等を図っています。	総務部 国際化推進室
			国際交流協会ボランティア登録者数	300人 H15	256人	142人 H13	172人 H14	87人 H15				

4. 拠点都市の役割が果たせるまちに

(1) 拠点都市機能の強化

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価		担当課
都市計画マスター プラン策 定事業	都市の動向や基礎調査を踏まえた、計画的で調和の取れた土地利用を図ります。	都市計画の基本となるマスター プランを策定し、広域的な視点にたった都市づくりを進めます。	都市計画マスター プランの策定と市民への理解促進	都市計画マスター プランの策定と市民への理解促進 H14	都市計画マスター プランの策定と市民への理解促進 H12	H13	H14	H15		C	広域合併実現後には、新市の総合計画における都市計画関連施策の基礎となる土地利用計画、都市施設計画等が必要になります。これまでの事業の年次計画等を見直し、H17年度から必要な基礎調査に着手します。	建設部 都市計画課
合川リバーパーク 拠点地区整備事業	新たな広域拠点地区の整備を図ります。	商業・娯楽機能等の都市魅力向上と新たな居住環境整備を目的とした、合川(北・南)土地区画整理事業を推進します。	合川北土地区画整理区域内定住人口	160人 H22	12人 H12	H13	H14	H15		A	宅地利用については、順調に進んでいます。整備事業については、今年度内にほぼ完了する予定です。	建設部 都市計画課
			土地利用率	100% H22	0% H12	H13	約 81% H14	約 88% H15				
			合川南土地区画整理区域内定住人口	240人 H22	0人 H12	H13	H14	H15				
			土地利用率	100% H22	0% H12	H13	約 5% H14	約 61% H15				

安武駅東 土地区画 整理事業	新たな広域拠点 地区の整備を図 ります。	交通インフラの整備 と住・遊バランスの とれた複合都市空 間の整備を目的とし た、安武駅東土地 区画整理事業を進 めます。	安武駅東 土地区画 整理事業 区域 内定住人 口	3,800人 完成後	610人 H12	H13	H14	H15	C	H15年度は、まちづくり基本 計画素案を策定し、事業協 力者の確保のために企業へ のアンケート調査を行いました。 事業実施のための環境 アセスメントについては、見 送りました。 これまでの調査から、事業 協力者の見込み・事業採算 性を検討し、結果次第では、 事業規模を含めた事業計画 見直し等の検討が必要にな ると思われます。	建設部 都市計 画課
			土地利 用率	100% 完成後	0% H12	H13	H14	H15			

注) 指標名欄の「」印は、新総合計画策定後新たに設定した指標です。

(2) 総合的な交通体系の確立

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
総合交通 ネットワ ーク事業	総合的な交通施 策を展開すること により、久留米市 が持っている都市 機能のポテンシャル を高め、有効活 用を図ります。	公共交通機関相互 の結節機能の強 化、自動車交通利 用の適正化、公共 交通機関利用促 進、バリアフリー化 の促進等を進め、 定時性安全性の高 い総合的な交通環 境の形成を図りま す。	通勤通学者 公共交通機関利 用率(国勢 調査)	27% H22	27% H2	H13	H14	H15	A	H16年度には運行の目的、 形態、エリア、ルート等を地 域の意見、財政面も含めて 検討・調整し、H17年度の試 験運行を目指します。 廃止バス路線への既存の運 行補助については、運行を 継続するために、今後も便 数、時刻等の検討を進めま す。 新たな廃止申し出路線につ いても、筑後・鳥栖地域バス 対策協議会を軸に関係自治 体と協議を行い、運行補助 の必要性を検討します。	建設部 総合交 通対策 室
JR久大 本線活性 化事業	広域公共交通の 利便性の向上、 機能強化を図りま す。	JR久大本線の機能 強化、利便性向上 を図るため、新駅の 設置や列車の増便 増発、専用ホーム・ 専用軌道の整備に 取り組みます。	JR久大本 線の1日あ たりの乗降 客数(久留 米市内)	7,000人 H24	1,500人 H10	2,400 人 H13	3,300人 H14	3,542人 H15	A	久留米大学前駅の設置効果 で乗降客数の増加が認められ、 また、今後、九州新幹線 開業が実現すれば、目標達 成はできる見込です。 今後も引き続き「JR久大本 線活性化促進協議会」を軸 に、新駅の設置、久大本線 の増発増便の要望活動、列 車利用のPR活動等を行いま す。	建設部 総合交 通対策 室
九州新幹 線建設促 進事業	広域公共交通の 利便性の向上、 機能強化を図りま す。	広域的鉄道機能の 幹線である、九州新 幹線の早期建設、 新幹線久留米駅の 整備促進に取り組 みます。	九州新幹 線開業年 度、新幹線 久留米駅 開設年度	九州新幹 線開業年 度、新幹線 久留米駅 開設 H24	H12	H13	H14	H15	A	H24年度開業を目標に計画 通り進捗しています。 今後も計画通り進めていき ますが、開業を2年前倒しす る動きがあるため、年次計 画の見直しが必要となる可 能性があります。	建設部 新幹線 整備推 進課
西鉄花畠 駅付近連 続立体交 差事業	鉄道で分断され た地域の一体化 と道路交通環境 の改善、都市機 能の向上を目指 します。	西鉄久留米駅から 南へ約2km区間の 連続立体交差事 業、関連側道及び 試験場前駅駅前広 場整備を行います。	踏切除却 箇所数	6箇所 H17	0箇所 H11	0箇所 H13	0箇所 H14	0箇所 H15	A	県・西鉄との密接な協議を重 ね、事業は計画どおり進ん でいます。 H17年度内に、事業が完了 する予定です。	建設部 花畠地 区整備 推進室
			踏切遮断 時間 (1箇所当たり 平均)	0時間 H17	4.6時間 H11	4.6時間 H13	4.6時間 H14	4.6時間 H15			

外環状道路整備事業	都市計画道路東合川野伏間線の整備により広域幹線ネットワークの機能強化を目指します。	都市計画道路東合川野伏間線の内、未整備区間である国道3号から国道322号間の整備を推進します。	東合川野伏間線市事業区間（国道3号から北島交差点）の道路整備率	100% H17	0% H11	0% H13	0% H14	55.8% H15		A	事業は、ほぼ順調に進んでいます。 予定通りH17年度完成を目指して、整備を進めます。	建設部 道路課
中環状道路整備事業	都市計画道路合川町津福本町線の整備により広域幹線道路ネットワークの機能強化を目指します。	都市計画道路合川町津福本町線の内、未供用区間である国道210号から国道322号間の整備を推進します。	合川町津福本町線事業予定期間（国道210号から国道322号）の道路整備率	100% H20	0% H11	0% H13	0% H14	0% H15		B	用地取得が進んでいますが、国の事業費補助制度の変更に伴い、新制度導入に向けた整備計画策定が必要になりました。 新しい国の補助制度の導入を図りながら、今後も継続的に取り組みます。	建設部 道路課

(3) 高度情報都市の実現

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価		担当課
地域統合 インターネット構築 事業	IT革命の恩恵を広く市民や企業が享受できるような地域インターネットの構築を推進します。 (地域インターネットの構築：情報通信網を利用した行政サービスや市民活動の支援)	だれもが使って、セキュリティにも十分配慮された地域情報システムの構築や地域内高速通信網の整備に取り組み、高速・常時接続の環境整備と、インターネット上の機能、サービスの充実を図ります。	市ホームページへのアクセス件数	310,000 件 H15 760,000 件 H22	62,000 件 H11	169,000 件 H13	262,000 件 H14	432,000 件 H15		A	これまで市民のパソコン活用支援やホームページ充実などに取り組んできた結果、指標とした市ホームページアクセス件数も大幅に増え、目標を達成しました。 IT社会の急速な進展に対応して、今後も引き続き、市民や企業のIT活用支援策や電子市役所の構築を中心とした「久留米市IT戦略アクションプラン」を着実に実行します。	総務部 情報政策課

. 基本構想推進にあたって

1. 市民との協働によって築かれるまちに

(1) 協働のまちづくりの推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課	
市民の声 収集事業	市民が市政に対して、積極的に意見・提案を行うための場として、広聴手段の充実を行います。	市政モニターを募集し、モニター会議の開催、モニター通信などの集約を行います。	モニター通信の件数	50 件 H15	23 件 H11	47 件 H13	43 件 H14	45 件 H15		B	市政モニターによる広聴事業は、おおむね目標を達成していますが、モニターが高齢者に偏りがちになっています。若い世代が市政に関心が薄いという市民意識調査結果も出ており、モニター選出の在り方を公募も含め再検討する必要があります。また、モニター会議では、より活発に意見提案が出るようにする必要があります。	市民部 市民活動振興室
多様なメ ディアを 活用した 広報活動 の展開・ 充実	市民と市役所をつなぐ情報を適時・適切に多様な広報手段により効果的に発信します	「広報くるめ」「グラフ誌」など広報紙の充実とともに、コミュニティエフエム、ケーブルテレビ、インターネットなどのさまざまなメディアを活用して市政に関する情報を提供します。	市民意識調査による広報紙等の閲読率	65% H15	59% H10	H13	H14	59% H15	×	B	広報くるめの内容をわかりやすく工夫するとともに、FM、ケーブルテレビ、ホームページの活用など多様なメディアによる情報提供に努めましたが、広報紙の閲読率による目標は達成出来ませんでした。なお、新たにH16年度からは携帯電話での情報提供も始めており、今後も情報化の進展に合わせて、広報媒体の多様化及び内容の充実を図っていきます。	総務部 広報課

(2) 行政の透明性の向上

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課	
情報公開・提供 推進事業	行政の透明性の向上と開かれた行政の実現のため行政情報の適切な公開に努めます。	情報公開制度の適正な運用のために情報公開審査会及び審議会の運営や、制度の職員研修などを行います。	不服申立て件数	0 件 H15	7 件 H8 ~ H11	0 件 H13	1 件 H14	0 件 H15		A	情報公開制度に対する市民の関心の高まりを受け、条例の改正や適正な制度の運用に取組んだ結果、3年間での不服申立ては、H14年度の1件のみでありH15年度は0件と目標を達成しました。市民との協働によるまちづくりの推進にとって情報公開の役割は大きく、今後も制度の適正な運営を図っていきます。	総務部 総務課

2. 機能的でコンパクトな行政経営を進めるまちに

(1) 効率的な行財政運営の推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成 状況	評 価	担当課
市民窓口 システム 整備事業	証明書自動交付機の設置及び戸籍事務の電算化等により、市民の利便性の向上と事務の効率化を図ります。	戸籍事務の電算化をすすめ、証明書自動交付機の利用の促進を図ります。	戸籍届処理時間(1件あたり)	52 分 H15	83 分 H11	83 分 H13	54 分 H14	52 分 H15	事業完了	戸籍届の処理時間については、計画どおりの目標を達成し、事業目的を果たしました。 市民カードの登録者数は、概ね目標を達成できましたが、自動交付機の利用率については、市民の利用が増加する具体策を検討します。	市民部 市民課
			市民カード登録者数	65,000 人 H15	28,745 人 H11	49,304 人 H13	56,603 人 H14	63,326 人 H15			
			自動交付機利用率	14% H15	9.7% H11	11.2% H13	11.7% H14	12.1% H15			

収納・証明システム再構築事業	税の収納・還付処理の迅速化、滞納整理の効率化、納税証明書発行の迅速化を図ります。	「電算システム」を新規に開発します。	収納消込における収納から端末反映までの所用時間	最長7日、最短3日 新システム稼動後	(最長14日、最短4日) H11 H13	(最長14日、最短4日) H14	(最長14日、最短4日) H15	C	合併後に事務処理状況を検証したうえで取り組みます。 ()は参考として現状値を表示しています。	市民部 納税課、税収納推進室
固定資産評価システム整備事業	固定資産評価の課税業務の効率化・適正化を確保し、窓口サービスの迅速化を図ります。	航空写真等を利用した地番図・家屋図・路線価のデータの一元化や整備(デジタル化等)を行い、データの管理、更新などのシステムの開発をします。	閲覧等に要する処理時間(1件あたり)	4分~5分 H15	15分~20分 H11	15分~20分 H13	15分~20分 H14	4分~5分 H15	事業完了	計画どおりの目標を達成し、事業目的を果たしました。

注) 指標名欄の「」印は、新総合計画策定後新たに設定した指標です。

(2) 分権型社会にふさわしい人材の育成・確保

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成状況	評 価	担当課
政策形成・遂行能力等強化支援事業	自治体が抱える様々な問題を解決するために必要な職員の能力向上と、住民の満足を高めるために職員の意識改革等を図ります。	職場内での研修や、課や部をまたがって実施する事業のための調査・研究に対して、参考になる研修等の情報の提供や、費用の援助を行います。また職員の派遣研修も行います。	各部局における若手職員等による政策課題プロジェクト(課や部をまたがって行う事業の調査・研究・実施)の設置数	各部局1以上 (対象部局数11部局) H15		6部局8プロジェクト H13	6部局8プロジェクト H14	10部局13プロジェクト H15	A	複雑多様化する行政課題の解決のためのプロジェクト方式での研究は、各部局とも充実してきましたが、全部局が1以上のプロジェクトという目標は、わずかに達成できませんでした。 今後も、調査・研究や職場研修などの支援制度活用を促進するとともに政策提案や成果の事業化に向けての実践的な活動として、プロジェクトの推進を図ります。	総務部 能力開発室

(3) 計画行政の推進

事業名	事業目的	事業内容	指標名	目標値 年 度	基準値 年 度	実 績			達成状況	評 価	担当課
計画行政の推進	平成13年度からスタートした新総合計画に掲げる都市象実現のために、戦略性と協働性を基本的視点に計画的な行政を推進します。	全庁的な事業等評価制度によるシステムの確立、進行管理の定着を図ります。	全事業にかかる成果指標及び成果目標の設定	H15までに全事業について成果指標及び成果目標を設定します。		全事業設定済 H13	全事業設定済 H14	全事業設定済 H15	B	全事業について成果指標及び成果目標の設定がされました。今後についても、引き続き有効なシステムとなるよう検討を加えていきます。	総合政策部 総合政策課